

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 27 年 6 月

國 立 大 学 法 人
広 島 大 学



○ 大学の概要

(1) 現況（平成 26 年度末現在）

①大学名：国立大学法人広島大学

②所在地

○本部：広島県東広島市鏡山

○キャンパス：東広島キャンパス

霞キャンパス

東千田キャンパス

広島県東広島市鏡山

広島県広島市南区霞

広島県広島市中区東千田町

③役員の状況

学長名：浅原 利正（平成 19 年 5 月 21 日～平成 27 年 3 月 31 日）

理事数：5 名

監事数：2 名（非常勤を含む）

④学部等の構成

○学部：(11 学部)

総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、生物生産学部

・生物生産学部附属練習船豊潮丸*

○研究科：(11 研究科)

総合科学研究科、文学研究科、教育学研究科、社会科学研究科、理学研究科、先端物質科学研究科、医歯薬保健学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科、国際協力研究科、法務研究科

・生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
西条ステーション（農場）*

・生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
竹原ステーション（水産実験所）*

○専攻科：(1 専攻科)

特別支援教育特別専攻科

○附置研究所：(1 研究所)

原爆放射線医科学研究所※

○病院

○図書館

○全国共同利用施設：(1 施設)

放射光科学研究センター※

○中国・四国地区国立大学共同利用施設：(1 施設)

西条共同研修センター

○学内共同教育研究施設等：(21 施設)

ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、国際センター、産学・地域連携センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター、平和科学研究センター、環境安全センター、総合博物館、北京研究センター、宇宙科学センター、外国語教育研究センター、文書館、スポーツ科学センター、HiSIM 研究センター、先進機能物質研究センター、現代インド研究センター、サステナブル・ディベロップメント実践研究センター、ハラスマント相談室

○附属学校：(11 学校・園)

附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校

附属中学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属福山中学校

附属高等学校、附属福山高等学校

附属幼稚園、附属三原幼稚園

※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

*は、教育関係共同利用拠点に認定の施設を示す。

⑤学生数及び教職員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

○学生数： 学部 10,959 名（うち留学生数 66 名）
 大学院 4,241 名（うち留学生数 790 名）（法科大学院含む）
 専攻科 16 名
 附属学校 3,935 名

○教員数及び職員数： 教員 2,005 名（うち附属学校教員 215 名）
 職員 1,621 名

(2) 大学の基本的な目標等

1 基本的な理念

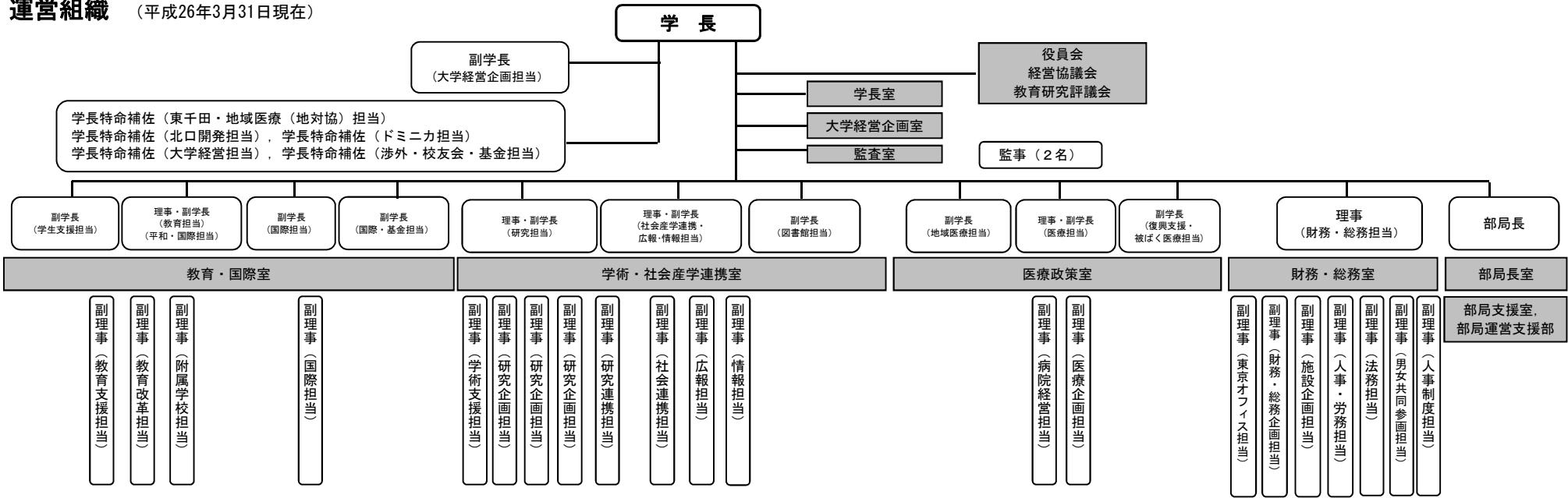
「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、平和を希求する精神、新たなる知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学である広島大学に課せられた使命を果たす。

2 基本的方針

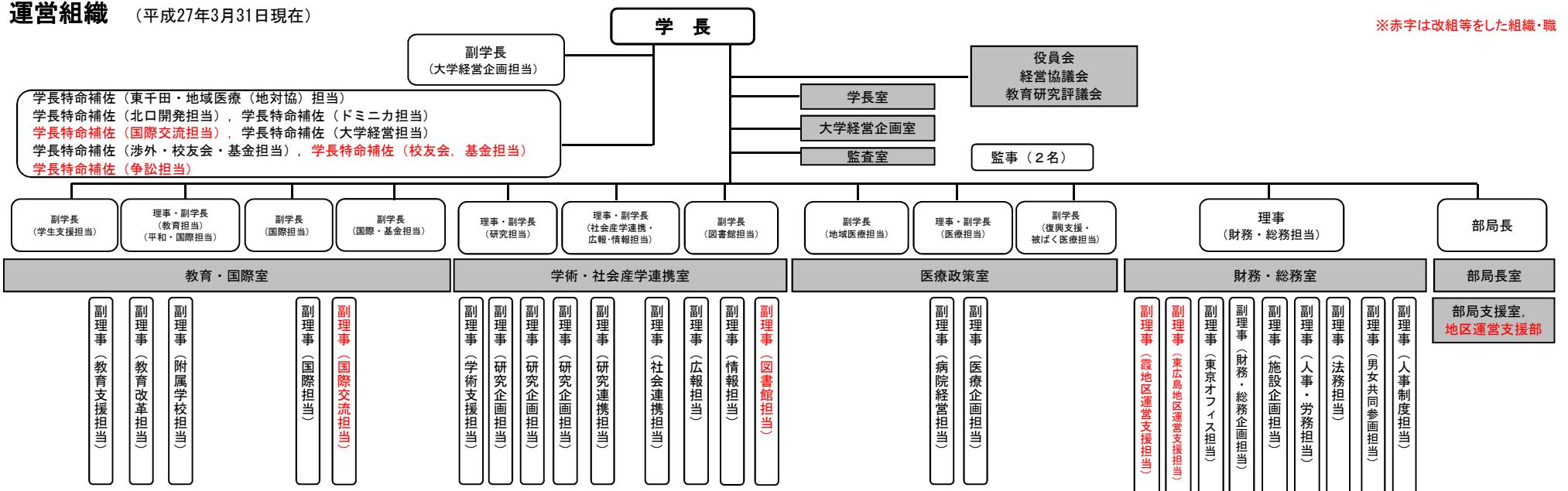
本学は、「社会に貢献する優れた人材の育成と未来社会に資する科学研究」を推進するとともに、第一期中期目標を継承しつつ、平成21年6月に策定した今後10年から15年を見据えた「広島大学の長期ビジョン」に則って整備する。

日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を併せ持つ。そのため、総合研究大学として、教養教育の充実を基盤として大学の普遍的使命を果たしつつ、特長的な分野において世界的教育研究拠点を形成する。

運営組織 (平成26年3月31日現在)



運営組織 (平成27年3月31日現在)



教育研究組織 (平成26年3月31日現在)



教育研究組織 (平成27年3月31日現在)



○ 全体的な状況

広島大学では、理念5原則を掲げ、「社会に貢献する優れた人材の育成と未来社会に資する科学研究」を推進するとともに、平成21年6月策定の本学が目指すべき方向を提示した「広島大学の長期ビジョン」に則って、ありたい姿（「目標とする姿」）へ向かって取組を行っているところである。

この長期ビジョンは、10年から15年後の大学像を描き出したもので、その内容は多岐にわたっているが、平成26事業年度は、第一期中期目標を継承しつつ、「広島大学の長期ビジョン」に則って策定された第二期中期目標の達成に向け、計画を順調に実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する状況

① 入学者選抜の改善に向けた取組

- 志願者の願書記入ミスの防止、検定料支払い等の利便性向上及び大学のグローバル化に対応することを目的とし、インターネット出願を導入した。インターネット出願を導入することによって、願書の不備が減少するとともに、アンケート調査では、利用者の84%から便利であったとの回答を得た。
- 外国人留学生の受入拡充を図ることを目的とし、海外拠点等を利用した留学フェアを北京、インドネシア、ベトナム及び台湾で実施した。延べ21研究科及び7プログラムが研究科等の説明を行い、北京120名、インドネシア450名、ベトナム150名、台湾80名の学生の参加があり、広島大学の教育研究内容を広く周知することができ、留学生の志願者は前年度より約15%増となった。

② 教養教育の充実

- これまで、成績評価に関しては授業担当教員に一任されてきたが、平成25年度から、広島大学における教育の質保証策の一環として、「教養教育科目における成績評価について(ガイドライン)」を作成し、成績評価の厳格化に取り組んでいる。このガイドラインに基づく点検の結果、成績評価における「秀」の割合が30%以上の科目数が昨年度に比べて減少しており、著しい偏りが改善された。
- 平成23年度から、建学の精神と理念を象徴する科目群として多様な観点から

平和について考察する「平和科目」を必修科目として開設している。平和についての意識の浸透を図り、主体性をもって学習し行動する人材を育成するための一方策として、「平和に関するモニュメント見学実習レポート」の提出を共通課題として設定しており、平成23年度から25年度までの受講者を対象にレポート優秀者35名の表彰を行った。

- 広島大学としてふさわしい教養教育カリキュラムの骨格について検討を行うために教養教育科目見直しWGを設置し、(1)幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養すること、(2)自ら主体的に学び考え、問題発見・解決能力を涵養すること、(3)グローバルな視野を涵養すること、の3つの観点から教養教育科目を見直した。人類や社会が抱える歴史的、現代的な問題に対して証拠に基づき論理的に考え、批判的に自身の思考を吟味する能力を養うことを目標とする授業科目、学部混成の少人数クラスで専門分野が異なる他者との議論を通して学生の知的関心を高め、主体的に学び、問題発見・解決能力を高めることを目標とする授業科目の新設などを含めたカリキュラムの再編成案を作成した。

③ 教育の国際展開と充実

- 3校とダブルディグリー協定を締結した。
 - ・ 国際環境協力分野の人材育成のために、国際協力研究科とインドネシア共和国のバンドン工科大学土木・環境工学部との間で修士課程のダブルディグリー協定を締結した。
 - ・ 法学分野及び経済学分野の人材育成のために、社会科学研究科と台湾の国立政治大学台湾史研究所及び国立政治大学経済学系との間で協定を締結した。
- 国際的な教育の質保証のために、UCバークレーが中心となり、アメリカのトップレベル研究大学（主に州立）のコンソーシアムとして発足し、海外の大学を含む国際コンソーシアムにまで発展しているSERU(Student Experience in the Research University)に、平成26年5月に加盟した。SERUに対して、SERU加盟校による厳格な相互機関評価また国際的な認証評価に値する事業の実施を提案し、「SERU-International Consultancy（仮）」事業として、実施することが認められた。今後、提案校として外部評価の指標や基準の構築の際に、サブリーダー的

な役割を果たし、国際的視点から到達目標型教育プログラム等の質保証評価を行う。

- 平成27年度から、クオーター制（4学期制）の導入を決定した。このことにより、グローバル化が進む世界の高等教育機関との学生・教員の国際的な流動性を高める他、ボランティア活動といった学生の自主的な学習体験の促進や、授業を短期間で集中的に受講することによる教育効果の向上を図ることができる。
- 平成27年度から、授業の難易度、進度を受講者に体系的に示すために、学士課程及び大学院課程の全ての授業科目に共通の授業科目番号を付与するナンバリング制度の導入を決定した。このことにより、学生がより適切な授業科目を選択することが可能となる。
- 到達目標型教育プログラムについて、平成27年度生から、到達目標の到達状況を測定する科目を、教養教育科目も含んだ卒業要件に該当する全科目とすることを決定し、併せて主専攻プログラムの内容を詳細に記載した詳述書の改訂版を作成した。

④ 学生への支援

- 学生が今後の自身のキャリア開発について相談しやすく、かつキャリア支援が学年・課程等によって中断されずに一貫して行われるべきという意見を踏まえ、キャリアセンターと若手研究人材養成センターを「グローバルキャリアデザインセンター」に統合することにより、留学生を含めた学部生から博士課程後期生、若手研究者に至るまでの支援窓口を一本化し、組織の拡充・強化を図った。
- 博士課程リーディングプログラム履修生が、経済的な不安を抱えることなく学業及び研究に専念できるよう、次のとおり経済的支援を実施した。
 - ・ 博士課程教育リーディングプログラム奨励金について、「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」の履修生21名に月額19～20万円を、「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」の履修生18名に月額18～20万円を支給した。なお、奨励金を受給しない当該プログラムの履修生4名に対して、授業料を不徴収とした。
 - ・ 博士課程リーダー育成プログラム奨励金について、「グローバル環境リーダー育成プログラム」の履修生4名に月額10万円を支給した。なお、当該プログラムの履修生全員（5名）に対して、授業料を不徴収とした。
 - ・ 「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」の履修

生8名、「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」の履修生13名及び「グローバル環境リーダー育成プログラム」の履修生5名に対して、池の上学生宿舎の寄宿料を不徴収とした。

- ・ 「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」の履修生7名に対して、広島市内の学生宿舎（民間アパートの借上げ）の寄宿料を不徴収とした。
- ・ 「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」の履修生8名及び「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」の履修生4名に対して、半期あたり50万円を上限とする研究活動支援金を支給した。
- ライティングセンターでは、学生の学術的な文章を書く力を育むことを目的とした活動を行っており、利用時間の延長や英語論文作成相談の開始など、さらなるライティング支援の充実を図った。利用件数は、523件で、学部生が24%，大学院生（修士課程、博士課程前期）が55%，大学院生（博士課程後期、博士課程）が11%を占めた。また、全体の43%は留学生による利用であり、ライティングセンターの活動は留学生の支援にも大きな役割を果たしている。
- 大学での研究成果を事業化につなぐ研究や新しいアイデアに基づくビジネスの企画・立案を支援する「アントレプレナーシップを育む学生支援プログラム」を引き続き実施した。本プログラムは高いリスクに果敢に挑む起業家精神を醸成することを目的に、平成10年に始めたプログラムであり、これまで約200人の学生を支援してきた。本年度も15名の学生から応募があり、審査会で内容を審査した上で、一人当たり15万円の活動費を助成し、学生の取組みを支援した。なお、本年度、文部科学省のグローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGE）に申請した「ひろしまアントレプレナーシッププログラム」が採択されたことから、次年度以降は、このEDGEプログラムとの連携を図り、イノベーション人材を養成すべく学生への支援をより充実させていく。
- 企業との連携に関して、点と点から面と面との組織的な連携へ進化させる取り組みの一環として、2011年に包括協定を締結したマツダ株式会社とインセンシップの受入枠拡大について協議を進めた結果、本年度は10の研究科・学部学生等79名が参加し、マツダ株式会社では12の部門で受け入れた。内訳は、共同研究運動型18名、リーディングプログラム学生11名、一般公募型49名、教員1名。（昨年度は共同研究運動型の10名のみ）。実施後のアンケート調査では、学生の満足度が高く、また、マツダファンを増やすという受入側の目的は達成

されつつあるという結果が得られた。企業との共同研究や人材交流・育成の推進について、本学ではマツダとの連携実績をモデルケースに、他企業にも拡大を図っていく。

⑤ 大学院教育の充実

- 大学院課程においては、従来の専門的能力に加え、物事を俯瞰的に捉え、高い倫理感と問題解決能力を持った人材の養成が求められている。これに対応するため、研究科の枠を越えて履修が可能な「総合人間学」、「MOTとベンチャービジネス論」、「研究倫理」などの大学院共通授業科目を開設し、必修化し履修を義務付けた。
- 「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」（博士課程教育リーディングプログラム）において、医療、環境、心理の三領域で放射線災害に適正に対応し、明確な理念の下で復興を主導できる判断力と行動力を有するグローバルリーダーの育成を行った。
- 「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」（博士課程教育リーディングプログラム）において、人文系・技術系・社会系の知見を融合させ条件不利地域の課題に対応し、多文化共生社会を支えることができる多角的思考力・自主性・実行力・創造力を有するリーダーの育成を行った。

（2）研究に関する状況

① 世界的な研究拠点への展開

- 平成25年度に構築した、分野間連携・融合や学際研究の促進のための世界的研究拠点形成システムにおいて、平成26年度は、人文社会系および理工農医系の各分野から6つのインキュベーション研究拠点と1つの自立型研究拠点を選定した。基礎研究から応用研究まで一体的に推進し、多様な研究拠点を継続的に創出・育成し、本学の研究力の中核として発展するよう、平成25年度選定拠点と併せ、拠点への重点支援を実施した。具体的支援として、外部資金獲得のための申請書作成にURAが携わり、大型研究プロジェクトに1件採択された。

また、国際発信力強化を図ることとして、国際的プレスリリースプラットフォームに参画し、各研究拠点の成果発信を積極的に行い、国際的認知度、レビューション向上につながった。

② 研究組織の活性化

- 平成25年度に、世界トップクラスの研究大学に飛躍するため、全教員に対して個人評価を厳密に実施し、教員の能力を最大限に發揮するシステムとして、点数化による個人評価とその処遇への反映を全学展開するため「人事評価システム」の整備に着手した。平成26年度は、国際研究活動の評価指標を重点項目とするなどの個人評価の基本方針を策定し、理工農医系について、各部局において、評価項目・方法等を定め、平成26年10月より個人評価結果を処遇へ反映させた。また、人文社会系については平成27年度実施に向け、評価指標検討WGを設置し、継続的に検討を行い、共通的な評価項目等を決定した。
- 平成22年度に導入したテニュアトラック事業において、これまで採用した計8名のテニュアトラック教員に対して研究費の措置及び研究支援員等の配置など研究活動の支援を行うとともに、新たに1名のテニュアトラック教員の公募・選考を行った（平成27年4月1日付け採用）。
- 本学が中心となり、山口大学及び徳島大学を共同実施機関とし、他の中四国の国立大学や企業等が連携機関とする「未来を拓く地方協奏プラットフォーム」が文部科学省科学技術人材育成コンソーシアム構築事業に採択され、同事業において、自立的に研究を実施し、多様なキャリアを切り拓くことのできる教員をテニュアトラック制により公募・採用した（平成27年3月1日付け採用4名）。
- 平成25年度に採択された革新的イノベーション創出プログラム(COI)「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点」では、プロジェクトリーダー（マツダ㈱）及び研究リーダー（本学）の指導のもとで、2つのCOIサテライト拠点と連携を密接にし、本COIプログラムの特徴であるアンダーワンループ（一つ屋根の下、大学や企業の関係者が議論し、一体となって研究開発に取り組むイノベーション拠点の構築）の実現に向けた活動を活発に行った。本拠点では、感性イノベーションによる「こころ豊かな」ハピネス社会を、10年後に実現させることを目指している。このため、世界各地から優秀な若手研究者を集め、最先端の研究活動に取り組んでいる。文部科学省をはじめ関係者の視察も多く、その取り組みはCOI ビジョンナリーチームからも注目されている。
- 企業などから資金のほか研究者を受け入れて、本学の教員と企業の研究者が対等な立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより、より出口を見据えた優れた研究成果が生まれることを促進する「共同研究講座」制度を導

入り、設置に向けて複数の企業と協議を進めた結果、地元大手自動車メーカーと平成27年4月1日で工学研究院に1講座設置することを決定した。設置期間は平成31年3月31日までの4年間。研究経費総額は約5,800万円。その他、大手建設機械メーカー等と次年度設置に向けて協議を進めている。本学では、この制度を導入することにより、産学協働の研究拠点を大学内に長期的に確保し、研究活動の更なる活性化とイノベーションの創出強化を図り、研究成果の社会実装を目指すことで、産業界への一層の貢献を目指している。

③ 研究支援

- 本学では、研究支援体制強化のため、本部において研究推進を担うシニアURA (University Research Administrator)、URAおよび部局において研究者を支援するアソシエイトURAからなる全学的なURA組織体制を整備している。平成26年度は、研究拠点、DP (Distinguished Professor)、DR (Distinguished Researcher)を中心とした、本学の中核となる研究領域に対し、外部資金申請等支援を開始するとともに、全学の国際研究活動の活性化のための支援システムを整備し、支援を実施した。また、スーパーグローバル大学創成支援事業等大学の申請において、多様な能力を有するURAが本学の研究力強化の観点から支援を行い、事業採択に貢献した。

④ 研究設備の有効利用の促進

- 「研究設備サポート推進会議」を中核として、継続的に研究設備の有効利用の促進や技術サポートの強化等を推進した。
- 受託解析を含む共同利用の活性化に資するため、共同利用機器のサポートを行う技術職員を新たに2名採用し配置した。
- 前年度に引き続き、共同利用機器の「大学連携研究設備ネットワーク」への登録を進め、計63機種の登録を行った（前年度：51）。また、同ネットワークへのユーザー登録の拡大を図り、同ネットワークへの登録研究室は235（前年度：221）、登録利用者は1,156（前年度：1,008）となった。その結果、共同利用・受託解析件数は前年度より増加し、12,466（前年度：12,241）となった。
- 中国地方5大学の連携による共同利用活性化のモデルとして、「中国地方バイオネットワーク受託解析サービス相互利用」のサービスを開始し、利用件数は6件であった。

(3) 国際交流・社会貢献に関する状況

① 国際交流の充実

- 海外の大学への留学を促進するため、海外経験の少ない新入生に海外の大学やその周辺都市を訪問させ、日本と異なる文化や環境を体験する機会を提供するSTARTプログラムを拡充した。具体的には、派遣グループ数を増加（6ヶ国・地域へ6グループ派遣→6ヶ国・地域へ8グループ派遣）させることにより派遣人数を増加（144名→208名（応募者313名））させた。
- ASEAN諸国との間で、学部レベルの学生の交換留学を促進するAIMSプログラムにより、学生交流を本格的に開始し、日本人学生25名を派遣するとともに、ASEAN諸国の学生22名を受け入れた。
- 在学生に対する海外留学制度に関する情報提供に努め、本学独自の交換留学制度HUSAプログラムによる学生派遣を増加（派遣：38名→40名）させた。
- 本学の外国人留学生数増加に資するため、日本語・日本文化特別研修を毎年実施しているが、平成26年度からは、新たにアジア非漢字圏（モンゴル、マレーシア、インドネシア、ベトナム、インド）からの研修生を受け入れることにより、受入国・人数を増加（受入国・受入人数：3ヶ国・地域82名→8ヶ国・地域171名）させた。
- 日本人学生と留学生間の国際交流を深める新たな取組として、バスツアーを3回（前年度：1回）実施し、日本人学生81名、留学生230名（前年度：日本人学生19名、留学生53名）が参加した。更に、国際交流事業への提案や留学生活充実のために、全学留学生会を設置（8月）した。
- 本学の外国人留学生数増加に資するため、昨年度に引き続き、本学の海外拠点を活用した「広島大学留学説明会」を実施（中国（5月）、ベトナム（9月）、インドネシア（10月、3月）、台湾（12月））し、800名の参加があった（前年度：約470名）。
- 海外拠点及び海外校友会の拡充を図るため、「海外拠点及び海外校友会を活用した国際展開について（提言）」を策定した（8月）。提言に基づき、海外拠点の支援とも密接に関連している海外同窓会とのネットワーク強化の一環で、ホームカミングデー（11月1日）に中国、韓国、ブラジル、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、マレーシアから7名の海外同窓会長を招聘した。さらに、新たな海外同窓会組織として大連校友会を設置し（11月）、これにより海外同窓会は15組織となった。

- 10月入学から新たに、留学生宿舎にあてるため大学による民間宿舎の借り上げ(46戸)を開始し、新渡日留学生受入の充実を図った。
- これまでの留学生チューター制度は、新渡日留学生の生活及び就学支援についてサポートをしてきたが、留学生が増加する毎に経費が増大していたため、チューター制度を見直し、生活支援に特化させた留学生センター制度を開始した。これにより、必要な経費を大幅に削減させるとともに(約400万円減額)、今後増加する外国人留学生に対応できる制度を構築した。

② 教育研究活動の成果の地域社会への還元

- 地(知)の拠点整備事業(COC)に採択された「平和共存社会を育むひろしまイニシアティブ拠点」事業を着実に実施した。本事業は、大学と地域が協働で地域の抱える課題の解決に向けた活動を推進することにより、地域の課題解決に取り組む人材の育成や、地域コミュニティの中核としての大学の機能強化を図ることを目的にしている。「ひろしまイニシアティブ」つまり「地域や国、年齢、性、人種等の違いや障がいの有無を超えて、いつでもどこでも個々人が幸福な人生を享受できる社会の実現」へと繋がる教育・研究を通して、「ひろしまを知り、理解し、発信する人材」を地域とともに育成する取組みである。本事業では、広島地域が直面する重要課題として、①ひろしま平和発信、②中山間地域・島しょ部対策、③障がい者支援、の3つを挙げている。本年度の取組み実績は次のとおりである。
 - ① 広島の平和発信として、歯学部1年生を対象に、被爆体験記のテキスト化を9日間実施し、約14万篇ある被爆体験集のうち、107編(約25万字)のテキスト化を完成させた。また、平和記念資料館来場者の動向を、日本語と英語でアンケート調査し、約4500枚回収し集計作業を行った。
 - ② 中山間地域・島しょ部対策として、生物生産学部1年生を対象に広島市、東広島市などの周辺地域9箇所で、地域が求める現場作業を各2時間程度実施した。
 - ③ 障がい者支援として、東雲中学校特別支援学級3年生の職場体験学習のサポートする職場体験学習ボランティアを実施した。また11月に開催された広島大学ホームカミングデーにて、障がい者支援領域における事業内容等の展示、広島大学附属東雲中学校特別支援学級の生徒による展示即売会を併せて実施し、好評を得た。こうした活動はマスコミを通じて広く地域に紹介された。

- 広島大学では、地域社会が解決に困っている課題や実現したい夢を研究課題として地域から提案してもらい、本学の人材と資金で1年間研究し、その成果を地域に還元する本学独自の地域貢献事業である「広島大学地域連携推進事業」を、平成14年度から継続実施している。平成25年度までに、404件の課題提案を受け付け、このうち107件の研究プロジェクトを実施してきた。本年度も引き続き実施し、前年度に受け付けた提案課題9件を、学内の教職員・学生に研究プロジェクトを公募した結果、3件の応募があり、学内外の関係者8名からなる審査会で審査した結果、3件を採択し、研究・活動費約320万円を配分した。また、今年度は地域から新たに21件の課題提案があり、内容を精査した後、14件を学内公募した結果、3件の研究プロジェクトの応募があった。現在、課題提案者に研究プロジェクトの実施計画を提示し、意見照会を行っている。
- 地域産業界への更なる貢献を目的として設立した「产学官連携推進研究協力会」の活動を積極的に展開した。会員数：平成26年度末現在134。主な会員向け事業として、「技術・研究紹介と交流のゆうべ」を全2回開催し、本学の技術・研究成果等を分かりやすく紹介した他、「地域企業若手技術者向けイノベーション研修プログラム」を毎月1回全12回開催した。この他にも、産業界の技術的課題や将来の開発課題の相談を受け付ける「技術相談窓口」や企業等に出向き直接相談を受け付ける「企業訪問」などの様々なサービスを行い、また、会員ニーズを踏まえ新たな研究会を立ちあげるなどの活動を行った結果、会員数も10数社増加した。
- 大学院法務研究科附属リーガル・サービス・センターにおいて、完全予約制で、週1回無料法律相談を実施した。平成26年度の相談実績は152件。
- 文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI)」に広島大学を中核拠点とする「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点」が平成25年度に採択され、マツダ株式会社・本学を中核として、サテライト拠点となる自然科学研究機構生理学研究所や静岡大学などと連携して実施している。本プログラムでは、感性や知覚を可視化・遠隔再現できる基盤技術を確立し、この技術をものづくりに生かすことで、心の豊かさを実現できるハピネス社会を目指している。本拠点では、公開シンポジウムの開催を通じて、中核拠点やサテライト拠点におけるイノベーション創出に向けた研究活動や企業での社会実装の取組みを多くの人に紹介した。また、活動状況の見える化を図るために、本年10月にホームページを構築し、活動報告を週1回トピックスとして発信している。

(4) 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故への対応

○医療活動支援

震災発生以来、現在まで継続的に医師、診療放射線技師、看護師など延べ1,347名（平成26年度末現在）の職員を派遣した。

○技術活動支援

本学と包括的連携協定を締結している福島県南相馬市の南相馬市立総合病院から、4月から3月までの1年間、理学療法士1名を受け入れて研修を行った。

○放射線に関する啓発活動

原子力災害における放射線の健康影響等に関する講演（120回実施、周辺住民等約26,150名が参加）を福島県内外で実施した。

○長期的支援活動

「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」（平成23年度文部科学省博士課程リーディングプログラム採択）では、平成26年度入学生を含めて25名（留学生14名を含む。）の大学院生を受け入れ、放射線災害に適正に対応し、明確な理念の下で復興を主導できる判断力と行動力を有し、国際的に活躍できるグローバルリーダー（フェニックスリーダー）を育成するため、被災地におけるフィールドワーク等もカリキュラムに組み込んだ教育を実施している。

○被災学生への修学支援

東日本大震災被災世帯の学生について、一般枠とは別枠で「特別な事情による免除の対象」として、授業料免除（前後期延べ4名：前年度延べ10名）を実施した。

○学生ボランティアの派遣

平成23年9月から平成26年度末まで、大学支援によって、延べ9回、176名（前年度末まで8回、163名）の学生ボランティアを派遣し、被災地での支援活動に対し、活動資金を提供するなど学生の活動を支援した。

○内部被ばく特別検診の実施

放射線サーベイ検査やホールボディカウンタを使用した内部被ばく特別検査を本学病院において継続して実施し、福島県からの避難者を含む福島県民141名（平成26年度末現在）が受診した。

(5) 広島市北部大規模土砂災害への対応

○医療活動支援

8月20日に発生した広島市北部の土砂災害に関し、病院から、DMAT（災害派遣医療チーム）に延べ11名、災害派遣ナースに延べ15名、DPAT（災害派遣精神医療チーム）に2名、広島県公衆衛生チームに1名の職員を派遣した。また、新潟大学、福井大学等のチームと合同で避難所でのDVT（深部静脈血栓症）スクリーニング検査を実施し、延べ20名の職員を派遣した。また、11月に、広島県、山口県及び島根県の行政機関、消防機関、災害拠点病院等と、広島市土砂災害に係るDMAT検証会を行った。

○技術活動支援

砂防学会広島土砂災害緊急調査団（第一次）、土木学会・地盤工学会合同緊急調査団、砂防学会・土木学会・地盤工学会合同調査団、砂防学会広島土砂災害緊急調査団に職員を派遣した。

○学生ボランティアの派遣

復興支援に係る学生ボランティアとして延べ1,355名を派遣した。また、子どもの学習面・心理面の支援活動を行うため、延べ86名の学生を被災地域の学校へ順次派遣した。

○その他の支援活動

- ・ 義援金の募金を行い、10月末までに5,058千円が寄せられ、日本赤十字社へ寄託した。
- ・ 被災者（幼児・児童・生徒と保護者・教師）の教育・心理相談を無料で実施している。
- ・ 被災者に対して、本学の職員宿舎21戸の提供を準備した。

(6) 病院に関する状況

① 教育・研究機能の向上のための取組

○ 見直し後の卒後臨床研修プログラムにより平成21～25年度に研修を開始した研修医を対象に行った平成22年度（平成21年度研修開始2年次のみ）～平成25年度に実施した卒後臨床研修プログラムに対する意見や希望キャリアパスに関するアンケート調査の結果を基に、1年次と2年次での希望キャリアパスの意向変化等の分析を行い、プログラムの満足度、後期研修場所の希望、本学病院への入局希望等を確認した。

- 女性医師の臨床業務並びに臨床に係る研修機会の促進に寄与することを目的に、平成22年度に立ち上げた「広島大学病院女性医師海外派遣プロジェクト」により、平成26年度中に出発する海外研修に要する渡航費用の全部又は一部を助成（限度額：1人当たり30万円）することとし、医科系の診療科等に所属し、診療に携わる女性医師（大学院生を含む）を対象に募集を行い、申請者9名全員を助成対象者として選考し助成した。
- 臨床研究の推進強化を図るため、治験コーディネータ（CRC）を2名増員するとともに、新規に生物統計家1名を講師として採用した。また、医療法に基づく臨床研究中核病院の承認制度への対応及び臨床研究における支援体制の強化を図るため、2月1日付けで「臨床研究部」を「総合医療研究推進センター」に組織再編し、教員2名、薬剤師5名、看護師5名を増員することとした。このうち、3月に助教1名、看護師3名を採用した。
- 本学病院と台中榮民総医院（台湾）の双方の教職員及び大学院生の交流を推進するとともに、様々な分野、事項において幅広い連携を行っていくため、3月15日に部局間協定を締結した。
- 緊急被ばく医療に対応できる人材を育成するため、医師、看護師、診療放射線技師等を海外研修、専門セミナー等に参加させた。
- ② 質の高い医療の提供のための取組**
- 平成25年度に保険適用となった経皮的大動脈弁置換術の実施施設として認定を受けるため、診療棟4階の血管造影室3をハイブリッド手術室にする改修工事を行い、7月20日から稼働を開始した。
- 臓器移植手術において摘出した臓器を運搬する際に、他者との動線交差を回避するため、診療棟4階のOR11の前室とOR12の前室を繋ぐ改修工事を行い、8月29日から稼働を開始した。
- 入院棟建設から10年が経過したため、各病棟等に照会し提出のあった施設改修や設備更新等の要望事項（159件）について、訪問調査を実施するとともに、所要見込額を計上のうえ実施事項を決定（91件、所要見込額1.5億円）した。実施事項は年次計画により優先度の高い事項から順次実施することとした。
- 本学の現状と機能を整備・充実するため、ISOスキルアップ研修において、現状調査として部署訪問調査を実施し、業務マニュアルの確認と改善事項の洗い出しを行った。これにより判明した改善事項は、「ISOスキルアップ研修報告書」に今後の課題として取りまとめ、業務改善、機能向上に向けた取組を実施した。なお、ISO9001の登録更新審査を9月29日～10月1日に受審し、10月30日付で承認通知書を受領した。また、病院機能評価の認定更新審査を11月17日、18日に受審し、2月6日付けで認定通知書を受領した。
- 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの「未来医療を実現する先端医療機器・システムの研究開発」の公募に対して、研究開発プロジェクト「安全性と医療効率の向上を両立するスマート治療室の開発」（事業総額：約2億円（5年間））の申請を行い、採択された。これにより手術室内に所在する様々な機器を共通の制御ソフトを用いて接続し、手術の実施状況をデータとして一元的に管理できる高規格手術室を開発することとしており、診療棟手術エリアに高規格手術室の原型となる手術室設備や術中MRIシステムを導入し、実際の臨床を通じて機器の評価を行うため、手術エリアの将来MRIスペースとして耐荷重設計されている医療器具庫を、術中MRI手術室として活用することとした。
- 小児がん拠点病院として、患者及びその家族が療養生活を円滑に送れるよう、長期滞在施設「広島大学病院ファミリーハウス」RC5階建て（12室、延べ床面積528m²）を建設（3月竣工）した。
- 地域医療に関する課題解決に向け、広島県、広島市、医師会等と連携し、「広島県地域医療再生計画」に基づく以下の事業を推進している。
- ・ 広島県地域保健医療推進機構（平成23年7月1日発足）の運営に参画し、地域医療の医師確保や環境整備の取組を推進している。
 - ・ 市内4基幹病院（広島大学病院、県立広島病院、広島市民病院、広島赤十字・原爆病院）の機能分担・連携の一環として、高度な放射線治療機能を集約化した高精度放射線治療施設をJR広島駅北口の二葉の里地区に建設中（平成27年7月竣工予定）である。
 - ・ ヘリコプターを広島西飛行場に配備し、中心となってドクターヘリを運営する基地病院を本学病院、人的支援の協力医療機関を県立広島病院とする運用体制を構築し、平成25年5月から運航している。【平成26年度運航状況（3月31日現在）：要請568件、出動438件、診療人数391人（うち本学病院受入101人）】
 - ・ 本学病院心不全センターを中心に、広島県内4病院（安佐市民病院、中国労災病院、JA尾道総合病院、三次地区医療センター）の地域心臓いきいきセ

ンターと連携した心不全地域連携サポート体制を構築し、連携した人材育成事業として、県内の慢性心不全の再発予防・生活の質の改善を目的とした「心臓いきいきキャラバン研修会」を開催した。

- 都道府県がん診療連携拠点病院及び小児がん拠点病院として、新指針に対応できる組織・運営体制に整備・充実を図るため、9月1日付けで「がん治療センター」を、成人がん部門、緩和ケア部門、小児がん部門で構成する体制に再編するとともに、緩和ケア部門にジェネラルマネージャー（看護管理者）を配置し、体制を強化した。
- 広島医療圏5病院（広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院、広島赤十字・原爆病院、広島市立安佐市民病院）によるがん診療連携拠点病院の連携強化のため懇談会を開催（6月、12月）し、また、広島県内のがん診療連携拠点病院及び県指定がん診療連携拠点病院の情報共有及び連携強化のため、広島県がん診療連携協議会を開催（7月、12月）した。

③ 継続的・安定的な病院運営のための取組

- 医療機械設備に係るランニングコスト縮減を図るため、医療機器保守委託業務の検証を継続して行い、診療棟開院時に新規設置した大型放射線機器に係るメンテナンス契約の必要性を精査し、契約締結後も収益が見込まれる機器についてメンテナンス契約を締結した。
- 国立大学病院管理会計システム（HOMAS）による月別の診療科別原価計算、部門別原価計算を行い、対前年同月比で医業利益の増減が大きい診療科について、要因分析を行った。なお、原価計算に基づく分析結果等について、より現場で活用しやすい資料を提供するため、原価計算をベースとした経営支援ツールとして、新たに経営支援システム／メディカル・コード（MC）を導入した。これにより、原価データをベースにDPC別等の分析を行うための初期設定及びHOMASとの整合確認を行い、利益・費用・収益のDPC別・MDC別バブルチャート分析やDPC症例件数上位20位までの在院日数に対する利益推移（損益分岐）に関する分析を行った。
- 病院経営に関する講演会、セミナー等（計3回）に参加（計10名）し、経営分析に必要な知識・技術の習得を積極的に行った。
- 平成25年度決算期実地棚卸し結果及び平成26年度中間決算期実地棚卸し結果に基づき、不明材料一覧を作成し、各棚卸し実施部署に配付して注意喚起と所在

確認を実施させた。

- 経営データウエアハウス（DWH）を活用して毎月1回（仮レセプト時）経営管理帳票を作成し、物流データと医事データの差異について確認作業を行い、薬品・材料の請求漏れ防止及び適正使用を図った。
- 国立大学附属病院購買実務担当者勉強会（国立大学附属病院長会議データベースセンター主催）に3名が参加し、購買力向上のための交渉術を学んだ。
- DPC分析ベンチマークシステム（EVE）による月別の診療科別DPC/PDPS請求退院の診療報酬集計、外保連試案手術技術度集計等を行うとともに、平成25年度DPC/PDPS請求退院患者について、DPC症例件数上位20位までの診断群分類の現状や在院日数の全国平均差・平均出来高差額の分布など、診療科別及び病棟別に分析し、結果を各診療科に提供した。
- 診療DWH及び医事DWHのデータを基に、届出をしていない施設基準への適合について検討を行うとともに、既に届け出ている施設基準について費用対効果の検証を行った。
- 平成26年度診療報酬改定影響を診療科毎に分析し、結果を各診療科に説明した。なお、年度当初に試算した診療報酬改定影響額の検証作業を行い、消費税増税による影響額及び診療報酬改定に伴う影響額・増税対応分を改めて試算するとともに、消費税率10%とした場合の影響額についても試算した。
- 診療報酬に関する講演会、セミナー等（計9回）に参加（計43名）し、情報収集したデータ等を調査・分析に反映させるとともに、適正な保険診療の理解を深めるため、病院職員研修会を4回開催（参加人数：計930名）し、適正化を促した。
- 後発医薬品割合60%（数量シェア）を目標に、候補薬剤100品目について後発医薬品への切り替えを進めており、平成25年度28.2%のところ、平成26年度（4月～9月）は42.7%と約15%上昇した。
- 未収金の発生防止及び患者サービス向上のため、振込入金について、取扱時間が定められている銀行窓口収納に加え、平成27年4月からは24時間対応のコンビニでも収納できるようにした。
- 国立大学附属病院長会議が策定した「企業等からの資金提供状況の公表に関するガイドライン」（平成26年6月策定、同9月改定）に従い、平成26年4月～6月の資金提供状況を10月に病院ホームページ上に公表した。今後は毎年7月頃に前年度の状況を公表していく予定である。

(7) 附属学校に関する状況

① 学校教育

- 附属小学校では、研究開発学校の指定を受け、グローバルに活躍するために求められる資質・能力を育み、国際的視野をもつグローバル人材の育成を図るために、「小学校全学年を通じての英語科の実践」、「既存の教科における『グローバル化』に対応するための実践」、「持続可能な社会を先導する人材育成を目指す実践」の3つを柱に、実践研究を進めた。
- 附属中・高等学校では、平成15年からスーパーサイエンスハイスクール(SSH)の指定を受け、さらにユネスコスクールとしてのESD活動も基盤に、「持続可能な社会」を先導する人材の育成を図る教育課程を実践している。平成26年には第5回ESD大賞ユネスコスクール最優秀賞を受賞した。さらにSSH科学技術人材育成重点枠（海外連携）において、平成26年度には韓国・ドイツ・チェコ・タイの高等学校との交流学習・共同調査研究を定期的に展開するなどグローバル化に対応した教育を推進した。
- 附属東雲小学校では、教育課程研究指定校事業(平成25~26年度)に指定され、「共生社会を担う子どもを育てるESDの創造」をテーマとして、児童の共生意識を育む取り組みを展開した。また、インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業(平成26年度)においては、障害のある児童とない児童が共に学ぶことの重要性を明らかにするための教育システム構築を推進した。
- 附属東雲中学校では、研究開発指定校事業(平成25~28年度)の指定を受け、中学校特別支援学級を対象として、キャリア教育等の時代の要請に応じた内容を付加した新教科「キャリアマネジメント」を創設して、指導内容・指導方法等を開発している。平成26年度では、指導内容を「職業生活」「社会生活」「家庭生活」の3分野に整理し、指導と評価方法の策定に向けての研究実践を行った。
- 附属三原幼稚園、附属三原小学校、附属三原中学校では、教育研究開発委託事業(平成24~26年度)に指定されており、「社会的自立の基礎となる能力・態度及び価値観の体系的育成のための幼小中一貫の新領域による自己開発型教育の研究開発」をテーマとして、幼小中一貫自己開発型の研究開発、実践を進めた。本年度は4つの資質・能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）と3つの価値観（自律・共生・参画）の育成を目指し、効果的な指導方法・評価方法等を開発した。
- 附属福山中・高等学校では、平成24~26年度についても教育研究開発委託事業

の指定を受け、持続可能な社会の構築を目指してクリエイカルシンキングを育成する教育課程の開発をテーマに、発展的な学習や教材の開発、多様な評価方法の探求を行った。平成26年度が最終年度であり、グローバル社会をリードし、地域社会にも貢献しうる有為な人材を育成するための教育研究に取り組むための計画・準備に着手し、一部先行的に試行した。

- 平成23年度に設置した広島大学附属学校評価委員会（学外委員2名、学内委員7名（教授5名職員2名））により、附属学校の存在意義（役割）を明確にするため各学校園を訪問し実地調査を行った。実地調査は、前年度からの改善・改革点、その経過と結果の調査、教員の長時間労働縮減及び健康障害防止への対応についての説明、ミドルリーダー（主幹・学年主任等）の立場の教員から聴取を行い、平成26年度各附属学校園経営方針がどの程度反映・浸透し、教職員の職務に関連付けられているかの調査、海外の学校視察後の成果の調査を行い、提言及び助言を含め評価結果を各附属学校園へ提示するとともに、報告書を作成し理事・副学長（教育担当）へ提出した。また、附属学校園の管理職を構成員とする拡大校長会議において、総括提言を行うとともに、附属学校園の改善につながる取り組みを共有した。

② 大学・学部との連携

- 教育研究の進展を図るため、大学教員と附属学校教員がチームを作り、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」事業を行った。全学から申請のあつた40件から、審査の上、34件を採択した。このプロジェクトにおいて、「グローバル化に対応した教育の在り方」などに関する研究をはじめ、先導的かつ多様な分野の幅広い共同研究が展開され、その成果を論文集にまとめた。
- 教育学部をはじめとする課程認定を受けている学部の学生、総計約800名の理論と実践の往還を基軸とした教育実習を実施するとともに、医学部保健学科及び歯学部口腔健康科学科の学生の養護実習についても学生を受け入れて実施した。また、平成21年度から教育学研究科に開設された「教職高度化プログラム」における「アクションリサーチ実習（附属学校教育実習）」にも協力し、16名の大学院生及び現職教員を受け入れた。

③ 附属学校の役割・機能の見直し

- 附属学校園の再編に関する検討状況について、学長に報告し、継続して検討を行った。

- 設置する附属幼稚園2園について、運営状況の分析を行い、幼稚園教育の質の充実・向上、附属幼稚園の機能強化を目的として、附属幼稚園の入学定員を減員して適正規模に構成し直した。
- 附属学校では、中期目標・計画の内容を確実に遂行するため大学教員と附属学校教員をメンバーとする研究推進委員会を設置して、グローバル人材に求められる資質・能力を育成する教育を担うためのカリキュラムを試行し、その成果を報告書にまとめた。
- 附属学校園におけるグローバル人材育成のための教育の実施に向けて、国内外の先導的な取り組みをしている学校に附属学校教員を派遣し、授業を視察するなど情報収集を行い、収集内容を附属学校研究推進委員会報告書へ掲載するとともに全ての教員に配布し、平成27年度に行うカリキュラム修正の参考にすることとした。
- 広く西日本の教員研修の拠点としての機能を発揮するため、佐賀県、長崎県、福岡県、岐阜県、沖縄県、広島県・市の教員を交流人事により受け入れて各県の教育力向上に取り組んでいる。

(8) 全国共同利用・共同研究拠点に関する状況

1 原爆放射線医科学研究所

① 拠点としての取組や成果

<共同利用・共同研究の実施状況>

- 放射線が人体にどのような影響を与え、病気に発展するかのメカニズム研究を、全国の研究者に、先端的な機器や、低線量放射線照射装置など専門的な装置を公開して、推進している。放射線が誘発する発がんメカニズムなど重点的に募集している5課題に加え、低線量放射線影響など福島原子力災害対応3研究課題を募集した。平成26年度は45大学10研究機関から応募のあった127件を採択した。これは初年度(平成22年度)25施設76課題から2倍近く増えている。そのうち23件について、共同研究費助成等の重点支援を行った。
- こうした研究を行う上で必要な最先端機器のひとつである次世代シーケンサは、専門家でなければ操作や結果の解析が難しいため、専任教員(助教)と専門知識を習得した技術員による研究サービスを提供している。このサービスを利用した研究課題は36と全体の30%近く、本拠点の共同利用・共同研究の大きな柱になっている。また、同じく専門家(教授、助教、技術員)によるサポートが必須

- である遺伝子改変動物の作製・解析サービスでは、41件の共同研究を行った。
- 低線量放射線の健康影響に関する研究は、国民の関心がきわめて高い重要課題である。拠点では「原子力災害復興支援研究センター」を設置し、低線量放射線と内部被ばくの影響解明と治療開発を、全国の研究者が結集して実施する研究体制を整えており、平成26年度は16件の「福島原発事故対応緊急プロジェクト研究課題」の共同研究を推進した。
 - 低線量放射線影響研究をテーマとした国際シンポジウムを3月に開催し、米国の著名な研究者など国内外から招へいした研究者の講演・発表を行い、低線量放射線影響、幹細胞老化と放射線発がんについて、約200人が熱心な議論を繰りひろげた。併せて、共同利用・共同研究拠点の研究成果について17件のポスター発表を行った。
 - 先端的かつ融合的な放射線災害・医科学研究の学術基盤の確立と、その成果の国民への還元と国際社会への発信を目的として、原爆放射線医科学研究所を中心拠点とし、長崎大学原爆後障害医療研究所及び福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターの3機関で大学間のネットワークを構築し、拠点機能の強化を図るべく検討を行った。

<人材養成の取組状況>

- 「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」(博士課程教育リーディングプログラム)はプログラム開設3年目を迎えた。今年は6名(うち外国人4名)が入学し、コース開設以来の入学者は25名(うち外国人14人)となっている。医療、環境、心理の三領域で放射線災害に適正に対応し、明確な理念下で復興を主導できる判断力と行動力を有する、グローバルに活躍できるリーダーを育成中である。

<情報提供の取組状況>

- 利用できる施設・資料の状況、共同利用・共同研究課題の募集・採択状況をウェブサイトに掲載した。また、「原研ニュース」を発行し、関係機関・学会、関係研究者等への送付及びウェブサイトへの掲載を行った。
- 研究所の概要等をまとめた「要覧」及び研究所における研究成果等をまとめた「年報」を日英併記にて発行し、関係研究機関等に送付するとともに、ウェブサイトに掲載し、一般に公開した。

② 研究所等独自の取組や成果

- 低線量放射線研究を推進するため「低線量放射線影響先端研究プログラム」を立ち上げ、研究所の全分野を巻き込んだ18研究プロジェクトによる研究活動を開始した。世界的に見ても、本領域で存在感のある大きな研究グループの立ち上げで、招へい外国人1名を含む5名の特任教員の採用し、次世代シーケンサや低線量放射線照射装置を更新するなど研究基盤の整備を行った。また、3月おこなわれた「原爆放射線医科学研究所国際シンポジウム」において、内外の専門家に対し、各プロジェクトの進捗状況の報告を行い、招へいした著名な研究者から有益な助言を得て、今後の研究に生かした。
- 平成26年度の共同利用・共同研究拠点の成果として公表された論文総数は110編で、Nature(IF=42.4) 1編、Nature Cell Biology(IF=20.1) 1編など世界トップのジャーナルに掲載されている。

2 放射光科学研究センター

① 拠点としての取組や成果

<共同利用・共同研究の実施状況>

- 放射光源加速器（各ビームラインに放射光を供給する装置）の稼働時間は年間1,221時間で、放射光ビームを共同利用・共同研究に安定供給し、多くの共同利用・共同研究に活用することができた。実施課題数および来訪した共同研究者の実人数は、それぞれ96件、172名（うち48名が海外（16機関）からの研究者）であり、過去5年間の課題数の平均（91件）を概ね維持している。
- 放射光を用いた高分解能光電子分光ビームライン他5本のビームラインを共同利用・共同研究に提供した。
- センタースタッフと国内外の研究者との共同研究（前年度に課題申請）を基本とし、随時課題申請受付や追加実験の実施等の柔軟な対応をすることにより、成果の質向上に繋げた。

<共同利用・共同研究に向けた運営体制の整備、機能の状況>

- 協議会（学外委員9名を含む18名の委員で構成）を開催し共同利用・共同研究の進め方や将来計画に盛り込むべき研究、点検評価等の重要事項について審議し、改善等に反映した。
- 協議会の下に設置している共同研究委員会（学外放射光研究者7名を含む14名の委員で構成）で、ビームタイムの配分や実験装置の高度化などに関する研究

者から意見を収集し効率的なビームライン運用等に反映するなどの改善を進めた。また、公募課題を公正に選定・採択するために、研究者コミュニティに開かれた運営を効果的に実施した（書面審議を含め3回開催）。

- 共同研究連絡会（毎週月曜日開催、滞在中の共同研究者とセンタースタッフが出席）では、実験装置の操作性向上等に関する現場からの意見・要望や実験設備の状況等に関する情報をレポートの形で収集し、拠点活動の改善に継続的に活用した。

<共同利用・共同研究を活かした人材養成の取組状況>

- 放射光を用いた産学共同研究の実績を活かして、放射光実験による自動車排ガス触媒の性能向上に関する研究テーマで、理学研究科博士課程に社会人学生を受け入れた。
- 多様な放射光実験技術を駆使した研究を実践できる人材の育成を目指す「院生実験」（本学理学研究科のカリキュラム）を開講し、放射光先端設備を用いて実験技術を幅広く体得させた。
- センターに設置された岡山大学ビームラインを活用した実験プログラムを実施した（岡山大学大学院の教育カリキュラム；岡山大学と広島大学の共同事業）。
- 小中高生の生徒による施設見学（710名）を受け入れ、簡単な理科実験を行ったほか、オープンキャンパスなどの機会を利用して一般向けの演示実験を実施し、自然科学への興味と関心を促した。
- 鳥取県立鳥取東高等学校（SSH校）研修（45名）、広島県立国泰寺高等学校（SSH校）研修（58名）、近畿大学附属東広島中学校研修（160名）、銀河学院中学校研修（92名）の施設見学を実施し、高温超伝導体の研究をはじめとする最先端物質科学への理解を深めた。
- 第27回日本放射光学会年会・放射光科学合同シンポジウム（H26年1月開催）において放射光科学に関する市民公開講座と県内のSSHを中心とする生徒等（高校生100名以上参加）によるポスターセッション、中四国地域の企業2社の研究紹介等を含む市民科学交流会を開催し、市民向けの科学の啓発を行った。アンケートやインタビューを通して、先端研究施設・大学・地域企業が連携した理系人材育成の取り組みに期待する意見が多く寄せられ、これらの成果を報告書として取りまとめ、広島県教育委員会、高等学校関係者に送付した（平成26年4月）。

<研究者及び社会に対する共同利用・共同研究に係る情報提供の取組状況>

- センターのウェブページの英文版を充実するとともに、論文リストや採択課題一覧等を随時速報した。
- 第 19 回広島放射光国際シンポジウム（参加人数 96 名、内外国人 21 名）を開催し、先端研究の国際的な動向の把握と当該年度における共同利用・共同研究拠点の活動の総括を行うほか、国内外の研究者からビームタイム運用や設備の高性能化・更新等に関する意見・要望を収集した。
- 研究ハイライト等を紹介した「Activity Report 2013」を作成し、教職員・学生及び学外関係者に配付することで、研究水準に対する理解が大きく前進した。
- センターの研究内容をウェブ上で一般向けに分かりやすく紹介することで研究の現場に対する理解を視覚的観点から促進した。

② 研究所等独自の取組や成果

<施設・設備の高度化の状況>

- 高輝度放射光源を活用する将来計画の推進と新たな計測技術開発に期待する研究者コミュニティからの要望に応え真空紫外線レーザーを導入した。特に、研究ニーズの高い微小結晶や不均一物質の精密な電子構造解明を可能とする計測システムの整備に着手し稼働状態に入れた。
- 放射光ビームライン末端の計測システムにこの先進的な機能を付加し、共同利用・共同研究の一層の向上を図るために、レーザービーム輸送光学系をビームラインに整備した。
- 従来比 100 倍のスピニ検出効率を有し、その上スピニ偏極度を三次元で決定出来る世界初のスピニ分解光電子分光装置が稼働状態に入り、装置開発及び物性研究に関する成果が論文として公表・掲載された。これにより、国内外、特に、海外からの共同研究者が急増した。
- 従来比一万倍以上のスピニ検出効率を達成するための「マルチチャンネル型スピニ分解光電子分光装置」の開発に着手した。

<研究の実施状況>

- 公表論文総数は 42 編で、うち 2 編が世界のトップジャーナル（Nature Nanotechnology, Physical Review Letters）に掲載された。
- 産業技術総合研究所との共同研究契約のもとに、本センターで重点推進している放射光を用いた光電子分光実験で必要とする超高真空中で試料の方位・位置を

任意に高精度で決定するゴニオメータの開発研究を実施した。

- 物質材料研究機構との共同研究契約のもとに、本センターにおける紫外線域の放射光を用いた電子構造解析と相補的役割を果たす「硬X線を用いた電子構造解析」に関する物性研究を実施した。

(9) 教育関係共同拠点に関する状況

1 濑戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション（農場）

① 拠点としての取組や成果

家畜を介在した食農教育を実践・普及するために、年度当初の計画どおり、前年度に引き続き、他大学非農学系学生を対象とした「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」（2 単位、3 泊 4 日集中宿泊形式、5 大学（高専を含む）から 25 名受講）、他大学農学系学生を対象とした「酪農フィールド科学演習」（2 単位、3 泊 4 日集中宿泊形式、6 大学から 30 名受講）、農学系大学院生を対象とした「高度酪農フィールド科学演習」（1 単位、1 泊 2 日集中宿泊形式、1 大学から 3 名受講）を開講した。さらに平成 26 年度には、上記の授業科目に加えて、保育系学部生のための食育フィールド科学演習を実施した。本演習は他の学部演習と同様に 2 単位、3 泊 4 日集中宿泊形式とした（1 大学から 15 名）。

なお、上記の受講生は、中国地方だけでなく、関西圏や関東圏からの参加もあり、全国的な共同利用拠点としての教育的機能を果たすことができた。さらに、他大学の食農授業の一部を本農場で開講するプロジェクトとして、福山平成大学（教員：1 名、学部生 50 名）、酪農学園大学（教員：3 名、学生 25 名）からの利用があり、西条ステーション（農場）内の施設を効率的に活用し、共同利用を積極的に推進した。

また、これまでの拠点活動をさらに発展させるため、平成 27 年度から 5 年間の共同利用拠点の再認定を申請し、継続が認められた。

共同利用拠点として 5 年間の活動を総括するため、年次報告書に、5 年間の活動実績を加えた事業報告書を作成した。

② 研究所等独自の取組や成果

西条ステーション（農場）独自の取り組みとして、大学生だけでなく、幼稚園児から高校生まで幅広く、本農場の施設を用いた教育的利用を推進した。さらに市民に対する食育の推進を目的とし、地域に対して本農場を開放する「農

場祭」を開催しており、これらの利用者を含めると年間1,000名以上の利用者がいた。

2 濑戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション（水産実験所）

① 抱点としての取組や成果

瀬戸内海という里海でのフィールド教育を推進するため、年度当初の計画どおり他大学農学系学生を対象とした「里海フィールド演習」（2単位、3泊4日集中宿泊形式、中四国地区国公立7大学18名受講）、主に非農学系学生を対象とし、環境と農水産業の総合的学習を目的として昨年度より開講した「瀬戸内の農水産業を学ぶ総合演習」（2単位、3泊4日集中宿泊形式：3大学13名受講）を実施した。

いずれの科目も、昨年度の受講生に対するアンケート等の要望に応じて、スケジュールや内容を改良しており、実施後のアンケートでは高い評価であった。受講者は教養や将来の自分の専門分野の教育研究や就職等に活用できる知識を習得できたと判断される。なお、計画していた「臨海資源科学演習」（2単位、4泊5日集中宿泊形式、中四国地区国公立5大学11名受講申込）は台風接近のため実施することが危険と判断し、止む無く中止した。

共同利用の教育指導にあたっては、他大学の農学系非水産学専攻の学生にも里海の生態系の構造・機能を理解できるよう随所に工夫・配慮した。水産実験所専任教員、特任教員、兼任教員、技術職員及びTAが実習等を支援し、フィールド教育を行った。また、昨年度全面刷新した施設のホームページについて、リアルタイムな情報更新によって利用者の利便性を高めた他、新たに水中写真の画像提供を開始し、近隣環境の情報提供を充実させた。「里海」の理解を深めるため、あるいは学生の予習・復習に供するものである。今年度の共同利用・共同教育の取組については、外部有識者を含む「センター連携協議会」による事後評価を実施し、次年度に向けて改善策を検討した。

② 研究所等独自の取組や成果

その他、宇部工業高等専門学校、米子工業高等専門学校、広島修道大学のフィールド実習の利用があった。また、東京大学、京都大学、北海道大学、東北大学、名古屋大学、Burapha University（タイ）から調査研究、卒業論文作成、修士論文作成、博士論文作成、JSPS論博事業等の利用、INU（International Network of Universities）環境系サマースクールやAIMSプログラム（ASEAN諸国との学部学

生交流）での海外学生の利用など、国内外に向けて共同利用と施設開放を積極的に推進し、1年間の活動を取りまとめた事業報告書を作成した。

3 練習船豊潮丸

① 抱点としての取組や成果

共同利用・共同研究の実施状況、人材養成の取組状況、情報提供の取組状況等生物の分布・生態調査、海洋環境観測、島しょの文化・歴史・ツーリズムなどについて学習・体験する機会を提供するため、年度当初の計画どおり、水産・海洋系以外の他大学学生を対象とした「瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海総合演習」（2単位、3泊4日集中宿泊形式、広島県内大学8名受講）、「里海フィールド演習」（2単位、3泊4日集中宿泊形式、中四国地区国公立大学7大学18名受講）を開講・実施した。他大学の実習科目として豊潮丸を提供する単独航海は、高知大学農学部による「海洋観測実習」（3日間、受講生28名）、福山大学生命工学部による「フィールド生態環境実習」（2日間、受講生42名）、香川大学による「浅海生産環境学特論」（2日間、受講生8名）の3件を実施した。

加えて、乗船余席を設けた混乗航海を18件（教育実習航海8件、調査実習航海10件）実施した。悪天候等により予定を一部修正した航海が2件生じたものの（延べ2日）、計画していたすべての共同利用航海を実施・遂行した。

いずれの共同利用航海も乗船受講者および関係教員へのアンケート結果では、高い満足度を示す評価であった。また、共同利用航海を含めた各航海の具体的な実習内容についてホームページを通じて迅速な情報発信を継続的に実施した。

② 研究所等独自の取組や成果

共同利用による教育指導は、豊潮丸スタッフ、抱点事業専属の特任教員、広島大学教職員及び引率の他大学教員が担当し、相互に協力・支援して効率的に練習船を活用し実施した。

今年度の共同利用航海の取組結果について、「練習船豊潮丸共同利用運営協議会」において報告し、その結果を踏まえて、事後評価と更なる改善点等を検討した。これらの活動を取りまとめた事業報告書を作成し、事業に参画している大学等に配付した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善

○ 運営組織の再編・運営支援体制の強化

国立大学の機能強化に対する社会からの要請及び本学の厳しい財政状況等を踏まえ、運営支援体制を機能面から再構築することとし、「理事室等（法人本部）」「東広島地区運営支援部」「霞地区運営支援部」及び「病院運営支援部」の4編成に再編した。（平成26年6月）

「理事室等（法人本部）」については、財務・総務室に関する定型業務を運営支援部へ移管することによって、企画調整機能を強化し、「東広島地区運営支援部」については、会計関係を中心とした東広島地区共通・類似業務を「共通事務室」に集約したうえで、部局担当の常勤職員の業務を整理し、旅費・謝金等、契約職員で対応可能なものについては、標準化し契約職員へ移行するとともに、施設の不具合等に対応するためのチームを編成し業務を移行した。さらに、時期により業務量が大きく変動する調達・外部資金関係業務については、共通事務室において対応することにより多くの人数で対応することで業務の効率化を図った。

「霞地区運営支援部」については、霞地区共通・類似業務（財務と人事関係等）と学術・社会産学連携室広島事務室及び国際センター広島分室の業務を集約し、国際交流支援及び研究支援の機能を強化し、「病院運営支援部」については霞地区共通・類似業務を霞地区運営支援部に移管のうえ、病院運営に特化した運営支援業務を行った。

○ 構成員等の意見を取り入れる大学運営

平成25年5月に役員を中心メンバーとして設置した「行動計画2013策定WG」（以下「WG」という。）において、機能強化に向けた大学改革構想を策定するため、引き続き検討を重ねた。（55回開催）

ワーキンググループでの検討に当たっては、部局等の長に隨時検討内容を報告の上、意見交換を行ったほか、教職員・学生の全構成員を対象として、教育力・研究力強化に向けた学内公開ヒアリングを開催した（平成26年9月）。学内公開ヒアリングでは、海外の留学希望者に対する情報提供の強化や入学試験の効率化、既に本学に留学している学生に対する支援等、留学生増加の具体策を提示するとともに、意見交換を行った。これにより構成員への情報提供と今後本学が取り組むべき具体策についての共通理解を得ることができた。

また、各部局及びセンター等の重点課題及びその対応状況、今後の取組、部局等の将来像、さらには将来像の実現により大学にどのように貢献できるかをテーマに、部局等の長によるプレゼンテーションを実施した。（平成26年9月、10月、11月）各部局等の状況を全学の場で相互に説明・紹介することにより、共通理解と相互学習の機会を提供した。

(2) 財務内容の改善

○ 競争的資金獲得に向けた取組

平成23年度に策定した「競争的資金獲得戦略」について、平成25年度に、これまでの取組や外部資金獲得状況に基づき、検証を行った。獲得額は増加し、戦略による一定の効果は確認できたものの、いくつかの課題も明かとなった。平成26年度は、検証結果に基づき「競争的資金獲得戦略」を改定し、外部資金獲得増大に向け、次の取組を行った。

10年後に本学が世界top100の大学となるという目標を達成する道筋を明確にするために、本学独自のA-KPI(Achievement-motivated Key Performance Indicators：目標達成型重要業績指標)を設定し、現状を把握とともに「スーパーグローバル大学創成支援事業（タイプA）」の申請において、本学の独自指標として活用した。さらに、学内ポータル「いろは」にてA-KPIの現状の共有を行った。

これらの取組等により、学長名をもって申請する組織的申請としては、文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援事業（タイプA）」「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」など大型プロジェクトの採択につなげることができた。

○ 経費の抑制

附属学校4地区の電気需給契約において、平成26年度に複数年契約（26年、27年度）の一般競争入札を行ったことにより、年間約230万円の削減となった。また、物品等の調達について継続的に改善を図っており、例えば、複写機のリース契約において、更新対象の機種の性能を可能な限り絞り込み、入札に係る仕様数を減少（前回更新時（平成22年度）における62区分から8区分）させることで競争性を高め、年間1,600万円の削減となった。この取組は平成24年度から行っており、過去3年間（平成24～26年度）において、複写機のリース契約

全体で5,090万円の節減効果があった。現在、それぞれ個別に契約を行っている各地区間及び東広島キャンパス内の学内連絡便の業務と、図書資料の搬送業務の契約について、平成27年度から契約を一本化することとした。これにより年間約270万円の削減が見込まれている。

平成25年10月から本学との取引金融機関を振込件数の多い上位3行へ拡大（三井住友銀行及びもみじ銀行を追加）したことにより、振込手数料が年間約200万円の削減となった。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供

○ 自己点検・評価の検証

平成26年度は、各部局の重点課題及びその対応状況、今後の取組、部局等の将来像、さらには将来像の実現により大学の行動計画にどのように貢献できるかをテーマに部局長がプレゼンテーションを実施し、これを基に経営協議会学外委員による部局組織評価を実施した。

また、今年度も部局長ヒアリングに先立ち、所属部局が掲げる重点課題への対応策をテーマに、学生と経営協議会学外委員との意見交換を実施し、学生の視点及び部局の視点を含んだ部局組織評価を実施することができた（詳細は後述自己点検・評価の特記事項参照）。

○ 広報活動の推進

ステークホルダー毎の広報の展開として、在学生向け「HU-style」、教職員向け「広大通信」、保護者向け「広島大学だより」の3誌の広報誌を発行するとともに、公式HPにおいて、毎月開催の学長定例記者会見のUstreamによる同時配信及びYouTubeによる動画配信を行い（平均視聴者数約135件）、平成26年度入学式及び学位記授与式についても同様にUstream及びYouTubeによる動画配信を行った（視聴者数：入学式 約4,400件、学位記授与式 約970件）。

また、学長定例記者会見を毎月開催し、延べ59社（69名）の参加を得た。今年度の発表等件数122件に対し、記事掲載件数は60件（約50%）あり、また、出席マスコミとの懇談会を2回開催し（延べ6社、6名）、より充実した定例会見を目指した意見交換を行うことができた。さらに、新CMSの導入に先駆けて、スマートフォンに対応した入試関連サイト（パイロットサイト）を開設し、利用者目線を重視したデザイン、情報整理を行い、平成27年1月に日本語サイトを、

平成27年2月に英語、中国語サイトを公開した。これにより、本学の重要なステークホルダーである受験生への情報発信の強化を図った。

(4) その他業務運営

○ 施設マネジメントの推進による教育研究環境の改善

全学の共有財産である教育研究施設を有効活用するため、全施設の使用状況を把握し、適切な使用方法への改善を目的に施設利用実態調査を実施している。また、競争的外部資金を獲得したプロジェクト研究チームが使用するレンタルラボや新たなニーズに対応するため、全学共用の弾力的活用スペースの確保を行っている。

平成26年度は教育学部及び文学部を対象に施設利用実態調査を実施し、使用方法の見直しを進めるとともに、新たに確保された工学部の弾力的活用スペース（約1,700m²）をレンタルラボなどに使用開始した。

更に、研究力強化のための大学院生の積極的な受け入れやスーパーグローバル大学を目指し留学生の増員など新たなニーズに対応して適切なスペースの配分を行うため、既存スペースの使用方法を見直し、教育・研究スペースの有効活用を一層推進するため、広島大学面積基準の改定及び運用の見直しを実施した。

また、科学技術振興機構が所有していた「JST イノベーションプラザ広島」の建物を無償譲り受け、平成27年1月から本学のイノベーション創成拠点として運用を開始した。今後、広島県、東広島市と連携・協同して、企業や地方自治体等との共同研究等のスペース、研究大学強化促進事業による研究拠点スペース並びに外部資金等を獲得した研究者等のレンタルラボスペースとして活用していく。

○ 省エネ活動の推進

老朽化した講義室等の空調設備の高効率型機器への更新、照明設備のLED化、高効率変圧器への更新など、省エネルギー対策を実施して、年間約344千kWhを削減した。

また、地球温暖化対策として、中央図書館のA重油焚吸式冷温水空調設備を廃棄し、高効率な個別式ガス空調設備並びにガス・コジェネレーションを利用したガス吸式冷温水空調設備に更新する計画が環境省のGPP事業に採択され、CO₂排出量を削減するように現在工事を進行中である。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○ 大学改革のガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮を通じての主体的な改革の取組状況

学長や理事・副学長をコアメンバーとして平成25年度に設置された「行動計画2013策定WG」（以下「WG」という。）の検討状況や、本学の改革構想の柱でもあるグローバル化、とりわけ留学生獲得に関する取組と今後の方向性を示すことを目的に、学内公開ヒアリングを開催した（約300人参加）。構成員に対して大学改革についての情報共有、留学生増加方策についての周知徹底を図るとともに、寄せられた意見は以降のWGでの検討に取り入れた。

その後、学長の提案により、大学改革のための具体的事項の実現に向けた計画（工程表）の作成を目的として、上述のWGの下に以下の6つの作業部会を設置した。作業部会の座長は同WGのメンバーから選出するとともに、ほとんどの部局長をいずれかの作業部会のメンバーに加えて検討を行った。なお、工程表の作成に当たっては、スーパーグローバル大学創成支援事業等の数値目標及びその達成時期も考慮に入れた。

約5ヶ月の検討期間の後、各作業部会の検討結果を取りまとめ、大学改革に向けた全学の実行計画として、3月の教育研究評議会で報告した。なお、10年後に世界top100の大学になるという目標を達成するため、研究大学強化促進事業、スーパーグローバル大学創成支援事業等の数値目標及びその達成時期を「広島大学改革構想」として、工程表に示した。

今後は、担当理事室及び各部局等において、相互に連携を密にしながら、この工程表等に示された事項を着実に実行することとする。

- ① 教育改革作業部会
- ② 入学者選抜作業部会
- ③ 研究作業部会
- ④ グローバル化作業部会
- ⑤ ガバナンス強化作業部会
- ⑥ 教養教育の見直し作業部会

さらに、学長がリーダーシップを発揮し、機能強化に向けた大学改革を推進するため、IR機能を強化・充実し、次の取り組みを行った。

- ・ 学長直轄の組織としてIR機能を担う「大学経営企画室」の人員を1名増員し、学内外のデータについて迅速に把握できる体制を整えた。

- ・ 10年後に本学が世界top100の大学となるという目標を達成する道筋を明確にするために、本学独自のA-KPI(Achievement-motivated Key Performance Indicators：目標達成型重要業績指標)を設定した。

- ・ 分野別、部局別にA-KPI実績データ(平成24年度及び平成25年度)を整理して、執行部等の意思決定時の参考として活用した。
- ・ 論文、世界大学ランキングと教員1人当たり運営費交付金等の関係などの分析を行い、学内へ積極的に情報を発信した。
- ・ 「行動計画2013策定WG」等へ客観的データや分析資料を積極的に提供し、改革に向けた取組みを支援した。

○ 人事・給与システム改革の取組状況

組織の活性化及び優秀な人材確保のひとつの方策として、在職中の教員のみならず、新採用の若手教員、外国人教員やURAに対して、個人の業績、経歴等に着目した年俸制を「年俸制の導入等に関する計画」に基づき適用し、組織内の競争的環境の確立が図られた。

○ 「ミッションの再定義」を通じて、各大学の有する特色、社会的な役割を明らかにする主体的な改革の取組状況

【先行3分野】

(教員養成分野)

平成28年度教職大学院の設置に向けて、地元教育委員会（広島県、広島市、東広島市）との連携を深めるとともに、実務家教員として3名の派遣の承諾を得た。また、文部科学省と定期的な打合せを行い、教職大学院設置計画書を提出した。

(医学分野)

○ 医学部、薬学部一年生の合同教養ゼミにて、学部・学科の異なる学生が班を作り、医学に関するテーマ（薬害、出生前診断等）について議論してスライドにまとめ、合同発表会で発表および議論を行った。また、医学部、薬学部一年生に対して早期体験実習において、医学部及び薬学部の3学科混成グループで、地域病院、障害者支援施設等で夏季休暇中の2日にわたる実習を実施した。

○ 米国テキサス大学MDアンダーソンがんセンターとの共同研究プログラム

Global Academic Program の締結に向けて検討を行った。また、トルコのバスケント大学との大学間協定締結を行い、具体策について先方大学を訪問し協議した。さらに、同国のハセテッペ大学、アンカラ大学を訪問し、教育・研究の交流について協議を行った。

- 異分野融合 4 大学（広島大学、広島市立大学、広島工業大学、広島国際大学）で実施している大学間連携共同教育推進事業「臨床情報医工学に卓越した地域の先進医療をチームで担う人材育成」プログラムでは 59 名の学部生と 3 名の大学院生を受入れ、地元企業・自治体等のステークホルダーと連携して実習病院・インターンシップ受け入れ先を拡充するなど、充実した授業カリキュラム等を実施した。
- 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「未来医療を実現する先端医療機器・システムの研究開発」の公募に対し、研究開発プロジェクト「安全性と医療効率の向上を両立するスマート治療室の開発」（事業総額：約 2 億円（5 年間））が採択された。本事業は、東京女子医科大学等と共に、手術室内に所在する様々な機器を共通の制御ソフトを用いて接続し、手術の実施状況をデータとして一元的に管理できる高規格手術室を開発するものであり、本学は、高規格手術室の原型となる手術室設備や術中 MRI システムを手術エリアに導入し、実際の臨床を通じて機器の評価を行うことを担当する。
- 独立行政法人科学技術振興機構の「地域产学官共同研究拠点整備事業」によって整備した「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点」において、人間医工学応用自動車研究プロジェクト、情報医工学・機能性ものづくり研究プロジェクト、細胞治療等先進医療研究プロジェクト等を推進している。
- 医師主導の臨床試験及び医師主導治験を推進するために必要となる生物統計家として、医薬品医療機器総合機構で医薬品承認審査業務経験を有する生物統計担当者を病院臨床研究部に新たに採用し、医歯薬保健学研究科、医学科において講義を担当している。
- 10 月から医療水準の向上及び広大発のイノベーション創出を目指す臨床試験を推進し、試験実施の支援や管理を行うために病院臨床研究部の組織改革を行い、2 月 1 日付けで「総合医療研究推進センター」に組織改編した。

（工学分野）

- 工学系数学基礎学力の底上げや自己啓発を目的として、平成 16 年より、毎

年 12 月に実施している「工学系数学統一試験（EMaT ® ）」を平成 26 年 12 月 13 日に実施した。今年度については、全国で 2,183 名（37 大学、7 高専）の学生等が受験し、広島大学でも工学部及び生物生産学部を会場として、774 名の学生が受験した。来年度以降も継続的に実施していくため、また、数学力の向上及び質保証に努めていくため、連携している山口大学とともに、実施体制の再検討を検討中である。

- 文部科学省から公募のあった「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に応募するため、特別プログラム運営委員会を立ち上げ、外国人留学生と日本人学生が相互に切磋琢磨しながら高度国際研究技術者へと成長する修士・博士の実践的教育プログラム（「ものづくり産業の協調的発展を担う高度国際研究技術者の育成」）の申請を行い採択された。今年度、このプログラムにおいて、博士課程後期に 7 名、博士課程前期・後期一貫に 2 名の留学生を受け入れている。今後、プログラムのより一層の充実に努め、大学院教育のグローバル化に寄与する。
- 平成 22 年度から博士課程前期 9 専攻全てにおいて、英語のみで講義・研究指導・論文作成を行っており、より一層の充実を図るため、工学研究科として、海外非常勤講師の招聘旅費を予算化し、平成 26 年度 17 名を招聘した。
- 広島大学と民間等外部機関が共同して行う研究の進展及び充実を目的とし、来年度工学研究院へ共同研究講座「次世代自動車技術共同研究講座」を開設する予定である。今年度は、来年度の開設に向けて、产学連携センター及び共同企業との調整を行いつつ工学研究院において共同研究講座に係る制度設計、組織的調整、および人事事項、財務関係事項の調整を行った。
- 先端物質科学研究科では、学生に英語力を身につけさせるために、外国人教員による少人数の「科学技術英語表現法」の講義を実施した。また、「エレクトロニクス概論」を英語で実施し、実践的な英語力の向上を図った。
- 科学技術振興機構（JST）や総務省からの受託研究により半導体・ナノテクノロジー分野における先端研究を強力に推進すると共に、半導体理工学研究センター（STARc）と短ミリ波に関する共同研究をはじめ、半導体や大手電機メーカーとの共同研究を推進し、低コスト・高効率太陽電池、高性能ディスプレイ用トランジスタ、大容量ミリ波通信技術、半導体回路設計用デバイス特性の物理モデルなどに関する優れた研究成果が得られ、産業界にとって有益な社会還元を積極的に行った。

- バイオテクノロジー分野では、国際専門誌に計 37 報の論文を発表し、高い評価を得た（うち 7 報は Proc. Natl. Acad. Sci. USA, Mol. Cell. Biol., Mol. Microbiol., Biores. Technol., 等の IF（インパクトファクター）が 5.0 以上の雑誌）。また、多方面の技術開発を行い、国内特許 7 件及び国際特許 3 件を出願し、充分な実績を上げた。
- 新エネルギー開発分野では、水素を高密度で貯蔵することのできるアンモニアをエネルギー貯蔵・輸送体として利用する研究を JST の戦略的創造研究推進事業先端的低炭素化技術開発のプロジェクトとして実施し、アンモニア吸蔵材料や熱化学水素製造の研究を積極的に行った。
- 地域産業等の国際化に貢献できる国際共同研究を積極的に展開し、充分な実績を上げた（20 件）。
- 経済的事情により博士課程後期への入学を断念することなく、学業に専念できる環境を整えることを目的として実施している工学研究科独自の奨学金給付事業により、平成 26 年度に 24 名の博士課程後期学生への給付を行った。

【3 分野以外】

（人文科学分野）

- 専門的知識の普遍化に向けた人文学 FD において教員間の議論を深め、学部・大学院教育の充実を図った。博士課程後期定員充足への布石として、インドネシア大学人文学部日本学科の教員に対して、博士課程後期入学（国費留学生）の案内をした。また、ホーチミン市国家大学の教員を特任教授として招聘し、その教員を中心に学位取得に向けた本学のプログラムを実施するため、4 名の教員を受け入れた。さらに、平成 27 年度から外国人特別選抜（社会人）を実施することとした。
- 平成 27 年度、フランスのトゥールーズ大学とダブルディグリー調印に向けて交渉中である。
- 研究力向上に向けては、サンパウロ大学日本学研究所との日系移民社会に関する共同研究の推進、台湾大学との交流協定の調印を行った。また、ドイツのミュンスター大学哲学・歴史学部と「戦争の記憶」に関して共同研究を実施することとなり、準備を進めている。さらに、平成 27 年度にヨーロッパにおける日本学拠点であるライデン大学から教員を本学に招聘する準備を進めている。

（社会科学分野）

- 教育学等分野では、グローバル教員養成プログラムを平成 28 年 4 月に導入するため、学士課程及び博士課程前期におけるカリキュラム案を策定した。その一部の科目（グローバル教育実習、世界の教育・日本の教育、IS 教科書研究、いずれも仮称）については、平成 27 年度に試行的に導入する予定である。海外研修・実習先として、ミシガン州立大学（アメリカ合衆国）、ビルケント大学（トルコ共和国）及び上海（中華人民共和国）など複数の IB 校との交渉を進めている。
- 経済学分野では、海外協定校との学術交流会を平成 21 年度から継続的に実施してきており、平成 27 年 3 月に第 6 回目の学術交流会を中国・東南大学で行い、大学院生に自身の研究成果を報告させ、学術交流を図るとともに、プレゼンテーション能力の向上に努めた。また、同じく、平成 27 年 3 月に、昨年、本学で開催した国際カンファレンスに研究者を招聘した、協定校のシンガポールマネジメント大学及び協定を予定しているシンガポール南洋理工大学を訪問して合同ワークショップを開催し、教員が研究発表と討論を行った。その他、平成 26 年 9 月には、AIMS プログラム（ASEAN 諸国との学部学生交流）で連携しているタイ国のチュラロンコン大学経済学部を、12 月には協定を予定している台湾の国立政治大学経済学系を訪問し、合同ワークショップをそれぞれ開催し、教員が研究発表と討論を行った。

今回は、海外への渡航であり、教員だけであったが、今後、大学院生の研究活動の活性化を促進し、国際的に通用する人材を育成するため、大学院生へも海外協定校での研究発表の機会を設ける予定である。

- 高等教育研究領域では、メルボルン大学の研究者と大学改革について、国際比較共同研究を継続して行った。4 月にメルボルン大学の研究者と本学において国際セミナーを開催し、両国の大学改革の現状と課題について討議し、新たな提案・方向性等が示唆された。今後も両大学で大学・高等教育に関する基礎的並びに学際的な調査研究を行い、シンポジウム及び公開研究会において発表することを確認した。

（学際分野）

- 文理融合の学際分野では、平成 25 年度に 1 教育プログラム（総合科学プログラム）制へ移行した学士課程において、2 年生向けに学際科目（学問とジェン

ダー、リスク研究等)を新設し、文系・理系複数教員担当形式やPBL形式で実施した。また、大学院では、分野横断型である21世紀科学プロジェクト群で、地域社会や環境に関する学生の研究成果が評価され、学園都市づくり交流会議(東広島市)及び日本水文科学会学術大会の2つの賞を受賞するとともに、8月に発生した広島土砂災害に関連した行政の審議会等に教員が参画し、活動・提言を行った。さらに、平成28年度から新たに1研究プロジェクトの設置、既存のプロジェクトの変更を決定し、立案・準備を進めている。今後も文理融合の特徴を活かし、学士課程教育の質的転換や学際的・総合的な教育研究を組織的に推進する予定である。

- 国際協力分野では、国費外国人優先配置特別プログラムの実施により、平和で多様な国際社会を創造するグローバルリーダーを育成するとともに、博士課程教育リーディングプログラム「たおやかで平和な共生社会創生」の実施により、分野融合分野において博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築した。大学院の定員未充足の改善のため、キャリアアップを目指す社会人受け入れのための更なる入試改革、海外有力校とのダブルディグリー/ジョイントディグリープログラムの拡充を行う予定である。また、グローバルコンソーシアムを設立し、国内外の同窓会の機能強化を図る予定である。

(保健系分野(歯学))

- 国際歯学コース1期生3名、2期生3名、3期生3名は日本人の学生とともにそれぞれ4年生、3年生、2年生の課程を順調に履修している。また、10月にはインドネシア・ベトナム・カンボジアから各1名ずつ4期生として受け入れた。また、国際歯学コースの教育に関するFDを定期に開催するとともに、教員対象の英語講座を本年度も開講し、dual linguistic educationによる講義・実習の充実を図った。
- 学部の成績やTOEIC、申請書及び国際活動実施報告書の優秀者に国際交流支援金による留学支援を行った。
- 機能再建を目指した組織再生に関する研究を継続するとともに、組織再生に必要な人材育成のための組織培養実習の体系化をスタートさせた。
- 開業歯科医院におけるHIV患者の歯科治療の安全性確保、高齢者の口腔ケアなどの医科歯科連携の基盤となる歯科医療安全を担保するために、広島歯科医療安全機構を立ち上げているが、会員歯科医療機関の評価を実施した。

- 歯科医療を全身との関わりの中で行う歯科医師、患者の口腔状態を適切に管理することで全身の健康維持を図る歯科衛生士、先進的な歯科医用工学技術を身につけた歯科技工士を育成するプログラムについて、系統的な実習およびその要項についてテキストブックの作成をスタートさせた。

(保健系分野(薬学))

- 薬害被害者7名を招聘し、平成26年9月25、26日に患者志向型合宿勉強会を開催した。98%の学生が本勉強会に参加して、成長したと実感することができた。さらに、本合宿勉強会の成果をレギュラトリーサイエンス財団エキスパート研修会・特別コース2014年度「薬害教育」特別研修講座にて第1講として発表し、他大学に留まらず、多方面への情報発信に努めた。
- 平成26年6月28日開催のAsian Association of School of Pharmacy 2014において患者志向型合宿勉強会、他職種連携プログラムを含む本学教育プログラムを発表し、アジアを中心とした薬系大学への情報発信を行った。
- 食品の保健機能性や安全性を科学的に検証するための方法を学生や企業人に学んでもらうため、「食品臨床試験プロフェッショナル」人材養成研修会(全10回)を開催した。平成26年度の受講生は6名で、全員に修了証を授与した。

(保健系分野(看護学・医療技術学、学際・特定))

- 日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン)採択による支援を受け、11月末~12月上旬に、台湾中国医薬大学(CMU)健康看護学院の教員5名、学生8名、計13名を招聘し、海外の大学との連携を深め、学生交流・教員間の交流の充実を図った。
- 全学調整分(外国人教員採用支援分)により採用した外国人教員による英語での授業等を開始し、学生の英語力の強化を図った。
- 「企業人のためのリフレッシュ・セミナー」(安芸太田町と共同)、「農業従事者の健康づくり事業」(世羅町と共同)、「若年性生活習慣病予防事業」(安芸高田市と共同)等、産官と連携して研究(事業)を積極的に推進した。

(理学分野)

- 学士課程教育では、優秀な日本人学生の受け入れの増加を図るために、基礎科学の素養と国際性の涵養を目指す「理数学生応援プログラム」を発展的に継承

・推進している。また、グローバル化を推進するため、シラバスの英語化の拡大に努め、開設科目の93.6%について英語化を達成した。さらに、英語による講義の拡充や早期履修制度による学部・大学院教育の接続、クオーター制への対応を検討した。大学入試では、平成27年度入試からインターネット出願を実施するとともに、平成28年度入試から個別試験を重視する配点（センター試験：個別=900：1400）を決定した。

大学院課程では、教育の国際化を推進するため、博士課程前期の入学試験日の調整、大学院生の国際学会等における発表のための海外派遣経費支援の充実、国際共同研究への参加の奨励、インターンシップの拡充、RA経費の増額等経済的支援の充実を図った。また、グローバルに活躍できる理学系人材を育成するため、英語で完結する大学院国際コース：International Graduate School for Future Scienceを平成26年10月に開講した。インド、インドネシア、中国から留学生を受け入れると共に、国際コース担当の外国人教員を採用した。さらに、北京研究センター等の本学の海外拠点を利用した大学院入試をはじめ、外国人特別選抜入試を実施して多数の留学生を受け入れた。教育の質を保証するカリキュラムの改訂を、地球惑星システム学専攻に加えて、物理科学専攻及び生物科学専攻において実施した。

- 優秀な外国人留学生の受け入れを目指して、大学院入試募集要項と授業及びシラバスの英語化（開設科目の74.9%）、留学生受入体制の強化、海外拠点入試の拡大と留学生のリクルート、外国人教員の拡充、大学間及び部局間国際交流協定の戦略的拡充、大学院国際コースの開設、インターネット出願を平成28年度入試から導入することを決定するなど多数の取組みを実施した。

また、国際共同研究及び学生の国際交流を促進するため、大学間国際交流協定をロシア・ノボシビルスク国立大学と、大学間国際交流協定附属書をベトナム国家大学ホーチミン市校自然科学院と、部局間国際交流協定をロシア・ウラル連邦大学自然科学院、インド・プレジデンシー大学自然数理科学部、ベトナム国家大学ハノイ校自然科学院、スウェーデン王立工科大学理工学研究科物理学部及び台湾中央研究院細胞与個体生物学研究所及び化学研究所と締結した。さらに、台湾国立中正大学理学院、オーストラリア・キャンベラ大学応用生態学研究科及び台湾国立交通大学理学部と協定の締結に向けて手続き・準備を行っているところである。

- 研究力の強化を目指して、既存の7プロジェクト研究センターを中心として特

色ある研究を推進している。

また、下記のとおり、インキュベーション研究拠点（①及び②の2拠点）及び自立型研究拠点（③及び④の2拠点）が創出された。

- ① 極限宇宙研究拠点では、宇宙や素粒子の誕生と進化、それらを支配する物理法則の解明という人類にとって普遍的かつ壮大なテーマに挑戦している。フェルミ衛星からのデータを用いて日米欧三極の共同研究を継続している。平成27年度打ち上げ予定の観測衛星への搭載にむけて新たな観測装置の開発に取り組んでいる。
- ② キラル物性研究拠点では、キラル物質の合成から物性解明、更に応用を見据えた研究を推進して、物性科学の新展開を目指している。
- ③ クロマチン動態数理研究拠点では、数理科学・生命科学の融合領域における教育・研究を実践している。研究成果はProc. Natl. Acad. Sci. やNature Communications等の国際誌に掲載されたり、物理系雑誌における年間ハイライト研究として注目されたりしている。また、細胞核内現象の時空間解析のための国際コンソーシアム（International Nucleome Consortium）形成に向けた日米欧三極の連携が構築され、国際的な拠点形成に向けた活動を開始した。
- ④ ゲノム編集研究拠点では、人工ヌクレアーゼを開発して生命現象解明の新規技術及び再生医療や品種改良などの応用技術としてのゲノム編集技術の確立を目指している。ゲノム編集コンソーシアムを形成して、ゲノム編集ツールや技術を提供することにより生命科学研究のレベルアップとバイオ産業の活性化を図った。
- 放射光科学研究センターでは、海外10カ国（米国、英国、スペイン、フランス、イタリア、ドイツ、ロシア、インド、中国、韓国）から36名の研究者と国内の国公私立大学および研究機構等から67名の研究者を受け入れ、超伝導体や新奇磁性体等の物性物理学に関する多くの共同研究を実施した。
- 社会貢献では、学術の進展と地域の知識社会化的推進に寄与している。学協会運営及び学外委員会等に参画し、国際会議や国際シンポジウム、国際共同研究等の開催でも積極的に取り組んでいる。恒例の第17回中学生・高校生科学シンポジウム（11月1日）を開催し、発表件数及び参加者が年々増加（ポスター発表：67件、口頭発表：8件、参加者約300名）するなど、中高生との研究交流の活性化を図った。また、小・中・高校生の理数教育振興と発展への貢献と

して、科学わくわくプロジェクト（マツダ財団-広島大学連携）、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)活動などの高大連携事業に積極的に協力した。さらに、広島県科学オリンピック事業に協力して、科学セミナーを数学、物理、化学、生物、地学の分野で提供した。そして、一般市民を対象にサイエンスカフェを実施した（第 25 回～第 27 回、参加者は平均 50 名）。また、日本生物学オリンピック本選・広島大会 2015 の開催のために設置された運営委員会・実行委員会に参画し、本選開催を準備しているところである。

（農学分野）

- 学部学生を対象として、ビザヤ州立大学とフィリピン大学ビザヤ校（フィリピン）の協力の下での海外演習（18 人）、アルバータ大学（カナダ）において理数系プログラム学生の海外演習を行うとともに（12 人）、カセサート大学（タイ）との AIMS プログラム（ASEAN 諸国との学部学生交流）による交換留学制度を開始した（10 人）。
- 大学院生が執筆した英語論文の校閲支援（6 件）や国際学会発表を対象とした旅費支援（18 件）を行い、また外国人教員による授業科目やプレゼンテーション作法演習を行って、英語による研究成果の発信力を高めた。
- 交流協定大学から院生・若手研究者を招聘して生物圏科学研究科の国際サマースクールを開催するとともに（5 大学 11 人）、同研究科の教員が中心となって INU（International Network of Universities：国際大学ネットワーク）修士サマースクールを開催し（8 大学 28 人）、またプギョン大学（韓国）からの学生を迎えて（学部生 87 人、院生 6 人）、生物圏科学研究科院生との合同によるシンポジウムを開催し、海外の学生との交流を通して本学院生の国際性を涵養した。
- 「免疫機能の応用」や「繁殖技術の革新的改良」等の研究を行う広島大学インキュベーション研究拠点「基礎研究を畜産技術開発につなげるトランスレーショナル型研究拠点」を形成して、海外大学（4 大学）とのシンポジウムや情報交換により研究ネットワークの構築を開始するとともに、生物圏科学研究科教員が代表となっている「日本鶏資源開発プロジェクト研究センター」や「植物機能～知る・変える・創る～プロジェクト研究センター」の研究活動を維持し、また植物科学領域の広島大学インキュベーション研究拠点形成の申請を行って、動植物科学の研究を推進した。

- 生物圏科学研究科の「食料環境問題国際シンポジウム」開催を継続し、優れた研究者との研究情報の交換を行った（海外講師 3 名）。
- 企業・省庁との受託研究（16 件）や共同研究（37 件）を受け、市民及び高校生を対象とした公開講座（各 1 講座）の開催や、高大連携事業（出前授業 15 回）を通じて社会貢献を推進した。
- 生物圏科学研究科の社会人特別選抜制度と修学支援（通学費用支援）を継続した（博士前期学生 2 名、博士後期学生 2 名；通学費支援助受給者計 4 名）。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学問の高度化・複合化・グローバル化へ対応できるよう、教育研究体制の見直しを行う。 ② 大学間の共同により教育研究資源を結集し、魅力ある教育研究・人材養成を行うための体制を構築する。 <p>(2) 弹力的な管理運営体制の構築に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学生が修学に、教員が教育、研究及び医療活動に専念できる環境を整備する。 ② 全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理を行うとともに、戦略的な学内資源配分を行う。 <p>(3) 優秀な人材の獲得に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教職員にとってやり甲斐のある職場環境を構築する。 ② キャリアパスを伴う、専門性を備えた職員の人材養成を行う。 <p>(4) 男女共同参画の推進に関する目標</p> <p>教職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。</p>

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【12】 【柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置】</p> <p>①社会的ニーズや定員充足率等を踏まえ、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを行う。 ②歯学部歯学科の入学定員の適正化に取り組む。 ③教育研究の学際化・融合等や地域への人材養成に対応した共同又は連携大学院を設置する。</p>	<p>【12】 【柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置】</p> <p>① 学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを検討する。 (23年度に完結した計画であるため、26年度には対応する計画なし。)</p> <p>③ 4大学での連携事業の進捗状況を検証した上で、連携大学院の設置について検討する。</p>	III	
<p>【13】 【弾力的な管理運営体制の構築に関する目標を達成するための措置】</p> <p>①部局運営支援体制を強化する。 ②各部局における教員の人事費管理は、員数方式から金額方式に見直しを行う。 ③学長裁量経費分の増額など学内予算配分方法の見直しを行う。</p>	<p>【13】 【弾力的な管理運営体制の構築に関する目標を達成するための措置】</p> <p>① 部局運営体制を強化するため、職員の専門性を高めるとともに、教育研究組織の在り方に沿って、部局運営支援組織の見直しを行う。 (23年度に完結した計画であるため、26年度には対応する計画なし。)</p> <p>(24年度に完結した計画であるため、26年度には対応する計画なし。)</p>	III	

<p>【14】 【優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置】</p> <p>①教育、研究、医療活動、社会貢献及び大学運営の各分野において評価を行い、その評価結果に応じた待遇を充実・強化する。 ②新人材育成基本方針に基づき人材養成を行う。</p>	<p>【14】 【優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置】 (24年度に完結した計画であるため、26年度には対応する計画なし。)</p> <p>② 新人材育成基本方針に基づく各キャリアパスを必要に応じて改善・充実する。</p>	
<p>【15】 【男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置】</p> <p>①仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出する。</p> <p>②女性教員割合を14%程度にするとともに、女性管理職の割合を高くる。</p>	<p>【15】 【男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置】</p> <p>① 仕事と生活が両立できる多様な制度を継続的に整備・充実する。また、必要に応じて継続的に環境を改善し、制度を活用しやすい環境を整えるとともに、制度の活用状況を調査する。次世代育成支援対策推進法による「一般事業主行動計画」の適合認定を申請する。</p> <p>② 女性教員割合を14%程度にする。また、男女共同参画に関する「行動の目標・行動計画・行動項目」に沿って、女性管理職の割合を前年度以上とすることを目指す。</p>	III III IV
		ウェイト小計 ウェイト総計

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

○ 外部有識者の活用

部局の特徴・特色を伸ばし、課題の改善に結びつけるため、部局組織評価を行った。評価に当たっては、経営協議会学外委員が部局長からヒアリングを行い、その結果を踏まえて改善事項を取りまとめた。

さらに、学生の視点を踏まえた部局運営、大学運営を図るため、経営協議会学外委員が学生と意見交換を行い、その内容を踏まえて大学への要望事項を取りまとめた。

これらの改善事項や要望事項に対して部局に対応を要請し、その対応状況について学長が部局長等へヒアリングにより確認した上で取りまとめ、経営協議会学外委員に報告した。

○ 戦略的な学内資源配分

学長等裁量予算として、平成 22 年度は「学長裁量経費」、平成 23 年度からは「特別事業経費」を設定している。運営費交付金の削減など厳しい財政状況においても、管理的経費の節減などにより、これら戦略的活用財源の確保に努めている。「特別事業経費」は、第 2 期中期目標期間の複数年度にわたる事業等を想定するとともに、中期的な財政状況の分析を行い、従来、各々の予算枠内で執行が検討されてきた学内の共通財源（教育研究設備費、營繕経費）を集約したものである。その全体を学長のリーダーシップに基づいて配分決定を行う裁量的経費と位置付けることで、重点事業に対して、更に戦略的かつ機動的な予算配分が可能となった。平成 26 年度予算編成においては、特別事業経費を前年度比 1 億 3,100 万円増の 13 億 4,000 万円を確保した。

引き続き、外部資金拡充に向けた事業、複数年度にわたるキャンパス整備事業等本学における重要課題に対して予算配分及び効果の検証等を行う。

○ 職員の優秀な人材の獲得

職員の採用にあたっては、面接とプレゼンテーションによって、本学で働く志の高い人物や多様な志向を持った人材を選考する独自採用試験を引き続き実施し、グローバル化を踏まえて、外国語に長けた者、外国籍の者等、優秀で多様な人材の獲得が図られた。

また、URA の採用にあたって、個人の経歴等に着目した年俸制を適用した結果、優秀な人材の確保がなされた。これらURAが、教員との協力体制の基で各種競争的資金の構想調書の作成に携わることにより、教員の負担軽減につながるとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業等の競争的資金の獲得につながった。【計画番号 14-②】

○ 男女共同参画の推進

- ・ 次世代育成支援対策推進法による第 2 期行動計画（平成 22 年 4 月～平成 26 年 9 月）の目標達成に向け、今年度実施した年次有給休暇の取得促進の学内電子掲示板及び全学会議での周知並びにその他のこれまでの取組みの実績により、すべての目標を達成し、平成 26 年 11 月 4 日に 2014 年認定事業主として厚生労働大臣の認定を受けた。

また、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発や男性教職員の育児参加促進のため、「子育て中の職員の支援セミナー（交流会）－お父さん応援プログラム－」を開催し、育児に対する支援等について情報交換の場を設け、20 名が参加した。

これらの取組みもあり、昨年度取得時間を拡充した育児部分休業制度について、男性教職員を含めて活用状況を調査したところ、本年度の育児部分休業取得者数は、前年度に比べて 4 割程度（9 名）増加した。【計画番号 15-①】

- ・ 教育研究評議会における、女性教員比率の定期的報告や、各部局における女性教員採用の推進及び全学調整分人件費ポイントを活用した女性教員採用の継続実施により、女性教員の割合は前年度に続き増加し、中期計画に掲げた目標を上回っている（平成 27 年 3 月 1 日現在の女性教員割合は約 15.5%（平成 25 年度約 14.9%））。【計画番号 15-②】

2. 平成 25 年度の評価結果において課題として指摘された事項への対応状況

○ 学生収容定員の充足率が 90%を満たさなかったことに対する対応状況

- ・ 大学院専門職学位課程について、本学における円滑な学習の動機づけとして、合格発表後に改めて合格者に対する入学前ガイダンスを行い、さらに、合格者に対して主要科目の通信添削指導を実施するなど、入学促進のための措置を講じた。
- ・ 入学試験の時期、回数、実施場所等を再検討するとともに、試験負担を軽減して受験し易くすることによって、受験者の増加を図り、入学者の確保に努めている。しかし、今後、入学者確保が一層困難になると予想されることを踏まえ、平成 27 年度の定員については、2割の削減を行うこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	財政基盤の充実・強化を図る。
------	----------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【16】 【外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】 外部資金比率を高めるとともに、基金募集戦略を策定し、広島大学校友会や同窓会との連携を深め、広島大学基金を拡充する。</p>	<p>【16】 【外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】 競争的資金の獲得戦略を必要に応じて見直す。また、各ステークホルダーを対象とした基金募集戦略の検証を行う。</p>	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減 全学的な管理的経費等の効率的な執行を行う。

	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】 【人件費の削減】	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取組、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	(23年度に完結した計画であるため、26年度には対応する計画なし。)		
【18】 【人件費以外の経費の削減】	管理的経費を中心とした現状分析を行い、毎年度予算の経費節減目標を設定する。	【18】 【人件費以外の経費の削減】 契約方法及び業務の外部委託等の見直しを不断に行い、毎年度予算で設定する節減目標を踏まえて、管理的経費（光熱水料、通信費、施設維持管理費等）を効率的に執行する。また、平成22年度に構築した節減目標以上の節減に対するインセンティブが働くシステムを継続する。	III	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	全学的視点で資産（施設、設備）の有効活用を行う。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】 【資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置】 学内の施設、設備の効率的・効果的な運用を行い、学外にも開放する。	【19】 【資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置】 (24年度に完結した計画であるため、26年度には対応する計画なし。)		
ウェイト小計			
ウェイト総計			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

○ 競争的資金獲得に向けた取組

平成 23 年度に策定した「競争的資金獲得戦略」について、平成 25 年度に、これまでの取組や外部資金獲得状況に基づき、検証を行った。獲得額は増加し、戦略による一定の効果は確認できたものの、いくつかの課題も明かとなった。平成 26 年度は、検証結果に基づき「競争的資金獲得戦略」を改定し、外部資金獲得増大に向け、次の取組を行った。

10 年後に本学が世界 top100 の大学となるという目標を達成する道筋を明確にするために、本学独自の A-KPI (Achievement-motivated Key Performance Indicators : 目標達成型重要業績指標)を設定し、現状を把握するとともに「スーパーグローバル大学創成支援事業（タイプA）」の申請において、本学の独自指標として活用した。さらに、学内ポータル「いろは」にて A-KPI の現状の共有を行った。

これらの取組等により、学長名をもって申請する組織的申請としては、文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援事業（タイプ A）」、「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」など大型プロジェクトの採択につなげることができた。

また、これらの組織的申請に URA が積極的に参画するなど、競争的資金獲得に関わる関係部署が連携し、大学一丸となって外部資金を獲得する体制を構築することができた。【計画番号 16】

○ 経費抑制に向けた取組

・ 人件費の削減

部局教員の人員配分については、平成 22 年度から金額方式（職名ごとの平均人件費を換算したポイント制）とし、毎年 2 % を削減。このうち、1 % を人件費削減分に充当し、1 % を全学調整分として、女性、若手、外国人教員の採用に対して、戦略的に活用した。

また、事務系職員については、平成 25 年度から同様に金額方式とし、全学で毎年 1.5 % を削減。このうち、1 % を人件費削減分に充当し、0.5 % を全学調整分と

して、ガバナンス強化及びグローバル化推進体制の強化等、戦略的に活用した。

【計画番号 17】

・ インセンティブが働く予算配分

部局に配分した光熱水料予算（11.8 億円）について、節約によって残額が生じた場合には、翌年度に部局予算として活用可能なスキームを継続している。その結果、部局等においては、LED 照明や省エネ空調機への更新など、光熱水料費節減に向けた取組が計画的に実施されている。

【計画番号 18】

・ 教育研究用設備の稼働状況調査

平成 26 年度予算において、教育研究用設備保守費を措置している設備の稼働状況を調査し、稼働率が低い設備については、保守費予算を約 340 万円削減した。また、併せて近年導入した大型の教育研究用設備の稼働状況も調査し、その結果を役員会で報告するとともに、学内に周知を行い、稼働率の向上を目的に学内外の共同利用の促進を図った。

・ 繼続して実施されている事業予算の見直し

理室における予算については、前年度予算に削減率を乗じ、その範囲内で各理室が事業計画を立案・実行してきたが、平成 26 年度から、事業内容の見直しを図るとともに、予算主義（予算があるから執行すること）から成果主義（事前の評価項目の設定と、それによる事後評価を行う PDCA サイクルによる執行）へ変更を図ることを目的として、全事業について、効果・成果を検討し、見直しを図った。

その結果、事業内容の重複が見られた事業（1 事業）については予算の減額（約 50 万円）、2 事業については他の類似事業と統合を行った。

更に、平成 27 年度当初予算の編成にあたっては、7 事業について事業統廃合を行い、事業の整理を進めた結果、約 2,500 万円の削減となった。【計画番号 18】

・学資負担者へのサービス向上と振込手数料の削減

学資負担者の利便性向上及び経済的負担の軽減を図る観点から、全国に支店を有する金融機関（三井住友銀行及びゆうちょ銀行）並びに地元金融機関（もみじ銀行）を平成25年10月から本学との取引金融機関として追加した。その結果、延べ63%の約18,700人が当該金融機関を利用しており、サービスの向上（振込手数料の削減等）に繋がるとともに、取引金融機関としたことにより、振込手数料が年間約200万円の削減となった。

○ 資産の運用管理の改善に向けた取組

・土地及び建物の有効活用

自動販売機の設置に伴う土地・建物貸付について、平成25年度に、地方公共団体の事例も参考に、設置面積ではなく、売上げに応じた貸付料とする契約に変更し、31台を対象に企画競争による入札を実施し、年間1,100万円の增收となった。平成26年度においては、対象をさらに36台拡大し、年間1,190万円の增收となった。なお、これらの增收分を原資として、学生支援のための経費に充当している。

さらに、平成25年度から学外者への土地・建物貸付単価を改定（建物は約2.3倍、土地は約1.5倍）し、平成26年度においては年間300万円の增收となった。

なお、平成24年1月に廃止が決定された天水山団地職員宿舎の土地については、売却に向け建物を解体し、中国財務局を中心に、隣接する中国管区警察局、広島労働局と手続きを進めているところである。

・余裕資金の運用

低金利が続く厳しい状況の中、余裕資金の運用については、日々の収入額・支出額を把握し、きめ細かな資金運用に努めた結果、1,800万円の財務収益が得られたので、教育研究設備費予算に充当した。

○ 広島大学基金の募集取組

基金募集戦略に基づき、広島大学基金の募集推進について、以下とおり基金募集活動を実施するとともにその検証を行った。

- ・ 学外の寄附者に継続的な支援を目指すため、フォローアップとして平成25年度の活動報告書を作成し、6月に送付（482件）した。また、昨年度に引き続き校友会と連携して11月に開催するホームカミングデーの案内状（主に卒業生や在学生保護者宛）発送時に基金案内を同封し寄附を依頼した。これにより約800万円（約328件）の寄附が集まり、そのうちの約40%が継続寄附者であつ

た。

- ・ 本学に特に顕著な貢献をした個人や団体に対して名誉校友・特別校友の称号を授与しているが、本学への支援に対する感謝を表するとともに、本学の現況を報告し継続的な支援を目指すため「感謝の集い」を開催（7月19日大学病院見学会（参加者44名）及び10月26日東広島キャンパス施設見学会（参加者35名））した。この結果4名の名誉校友等から500万円の寄附が集まった。
- ・ 教職員については、新規採用者研修や部局意見交換会で基金概要資料を配付し説明するとともに、各部局を訪問し協力を依頼した。この結果新たに87名の給与天引きによる寄附があった。
- ・ 本学出身の社長（大阪以西の中四国地区在住）宛に基金案内パンフレットを2月に送付（318件）し寄附を依頼した。本件については、来年度検証を行う予定である。
- ・ 古本募金（古本の寄贈を募り、その売却代金を寄附金とする。）の募集推進については、地域住民を対象に公共施設等においてチラシやパンフレットの配架を行うとともに、広島大学が主催する公開講座、コンサートにおいて広報活動を実施した。また、同窓会、教職員OB会等における広報活動や学内構成員には全学情報基盤サイト「いろは」に古本募金の月次実績を掲載し広報活動を実施した。1月から各部局支援室等に回収箱を設置し、更なる協力を呼びかけた。この結果548,434円（25,177冊）の寄附が集まり、1ヶ月当たり寄附金額が前年度比の約3.4倍となった。【計画番号16】

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	各組織の特徴・特色を伸ばすために組織評価を継続的に実施する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 【評価の充実に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価を基に、第三者による組織評価を実施するとともに、評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて見直しを行う。	【20】 【評価の充実に関する目標を達成するための措置】 前年度の組織評価の評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて見直し、組織評価を実施する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	大学の運営全般の情報を公開する。
------	------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【21】 【情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的な情報発信を行う。	【21】 【情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的に情報発信する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ③ 戦略的な広報活動の推進に関する目標

中期目標	教育、研究及び医療活動の優れた成果や卒業生の活躍などを広報し、社会に対して本学の存在感を明確にする。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 【戦略的な広報活動の推進に関する目標を達成するための措置】 首都圏における情報受発信拠点として、東京オフィスの機能を拡充する。	【22】 【戦略的な広報活動の推進に関する目標を達成するための措置】 (24年度に完結した計画であるため、26年度には対応する計画なし。)		
ウェイト小計			
ウェイト総計			

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

○ 自己点検・評価の実施

- 平成 26 年度は、各部局の長が重点課題、取組等のプレゼンテーションを行い、これを基に経営協議会学外委員による部局組織評価を実施した。各部局の自己点検については、厳しく、継続的に実施されているとの評価を得た。

また、今年度も学生と経営協議会学外委員との意見交換を実施し、学生の視点及び部局の視点を含んだ部局組織評価を実施することができた。

経営協議会学外委員から提出された評価結果に基づき、部局組織評価報告書を取り纏めるとともにホームページに掲載し、学内に周知した。(平成 26 年 12 月) 経営協議会学外委員からの指摘事項及び学生からの要望事項については、部局等で対応を行い、その対応状況について、学長による部局長に対するヒアリングを実施し、確認するとともに、経営協議会に報告した(平成 27 年 3 月)。なお、指摘事項への対応事例としては、国際水準に準拠した教育の実施に向けた取組、海外の教育研究機関との連携強化等、本学の機能強化に向けた重要な項目がある。

- 全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等及び研究科等の附属施設の長による実績、課題及び将来構想等についてのプレゼンテーションを役員、各部局長等を対象に行い、相互理解の機会を提供了。
- 学士課程教育及び大学院課程教育を検証する仕組みを見直し、教育の内部質保証システムをさらに充実させるために、エビデンスを重視し、かつ第三者的立場に立った評価機能を有した教育質保証委員会を理事・副学長(教育担当)直轄の独立した組織として設置した。各部局における教育の自己点検・評価を評価するとともに、エビデンスの 1 つとなる学士課程教育卒業時アンケート及び大学院課程教育修了時アンケートを卒業予定の学部生・大学院生を対象に実施した。
- 本学の情報の一元管理、研究成果・研究活動等の発信力強化を目的とした教育研究情報収集システム(DWH)を構築し、理系部局では運用を一部開始するとともに、本システムの全学での利用を目指して検討を行った。【計画番号 20】

○ 情報発信の充実・強化

- 海外への情報発信力強化のため、海外からの留学希望者向けウェブサイト「Explore HU」を開設した。また、本学がスーパーグローバル大学創成支援事業に採択されたことについて、8カ国語で情報発信し、海外へのアピール強化を図った。そのほか、ソーシャルメディアにおける広島大学公式アカウント(Facebook や Twitter)に関するチラシ(日本語・英語・中国語)を海外で実施される留学説明会などで配布した。
- 公式ウェブサイトの安定稼働のため、システムをクラウド環境に移行した。公式ウェブサイトをクラウド環境に移行しハードウェアの増強や機能の追加・変更などが容易になったことで、アクセス集中対策やシステムの機能拡充などに柔軟な対応が可能となった。
- 新 CMS の導入に先駆けて、スマートフォンに対応した入試関連サイト(パイロットサイト)を開設した。同サイトは、利用者目線を重視したデザイン、情報整理を行い、平成 27 年 1 月に日本語サイトを、平成 27 年 2 月に英語、中国語サイトを公開した。これにより、受験生への情報発信の強化を図った。
- 海外向けの SNS として、英語版の Facebook を 3 月に開設し、情報発信力を強化した。【計画番号 21】

I 業務運営・財務内容等の状況
**(4) その他業務運営に関する重要目標
① ユニバーサルデザインに関する目標**

中期目標	① 学生、教職員、利用者の視点に立ったキャンパスのユニバーサルデザイン化及び施設の有効活用を推進する。 ② 障がい者と健常者が互いに区別されることのない職場環境を実現する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【23】 【ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置】 ①施設整備グランドデザインに基づく年次整備計画を策定し、施設整備を進める。 ②施設マネジメントの実施により、施設の有効活用を推進する。 ③障がい者雇用計画を着実に推進する。	【23】 【ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置】 ① 施設整備年次整備計画に基づき、老朽施設の再生、病院の整備、学生の生活・教育研究環境の改善及び屋外環境を整備する。 ② 施設整備に伴う弾力的活用スペースの確保、レンタルラボの拡充・運用、施設機能の見直し及び省エネ機器の導入等により施設の有効活用を推進する。また、前年度の検証結果を踏まえ、必要に応じて施設の有効活用に係る施策を見直す。 ③ 業務開拓を図り、障がい者雇用の推進を継続するとともに、「学生・教職員とともに学べる教育プログラム」を活用し、ユニバーサルデザインに関する職員の意識向上方策の改善・拡充を図る。	III	
ウェイト小計			III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① リスクマネジメントの内部統制機能を強化する。 ② セキュリティ基盤を強化し、情報管理の体制と機能を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【24】 【安全管理に関する目標を達成するための措置】</p> <p>①予防（平常時）、緊急時対応、復旧まで一貫したリスクマネジメントを行うための体制を構築する。</p> <p>②全学統一ID基盤を整備・拡充し、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスを強化する。</p>	<p>【24】 【安全管理に関する目標を達成するための措置】</p> <p>① 「広島大学リスクマネジメント基本規則」及びリスクマネジメント基本マニュアルに基づき、個々のマニュアルを整備するとともに、一貫したリスク管理体制を構築し、リスク管理機能を充実する。</p> <p>② 「全学統一ID基盤の利活用に関する整備計画」を実施する。また、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスの強化のための事業を継続して実施するとともに、これまで実施した事業を検証する。</p>	III	
ウェイト小計			-

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	法令等に基づく適正な法人・大学運営を維持する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【25】 【法令遵守に関する目標を達成するための措置】 内部監査機能を充実するとともに、法令遵守について、学生及び教職員への啓発活動を定期的に実施する。	【25】 【法令遵守に関する目標を達成するための措置】 監査機能の充実を図りつつ、監査室及び関係各室等の連携により内部監査を実施する。また、法令遵守のための学生・教職員への啓発活動の定例化を図るとともに、必要に応じて、より効果的な方法等に見直す。	III	
			ウェイト小計
			ウェイト総計

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

○ 施設整備グランドデザインに基づく年次整備計画による整備の推進

新たなキャンパス整備の長期方針を設定している「施設整備グランドデザイン」に基づき、第二期中期目標期間中の整備計画を作成している。この整備計画の推進により、キャンパスの利用者すべてに対して、公平で使用しやすく且つ負担の少ないユニバーサルデザインキャンパスの実現も目指している。

平成 26 年度に実施した取組として、霞団地の病院跡地（旧外来棟・旧第 1 中診棟）を臨床系医学部の教育研究施設に改修、東広島団地の工学部研究棟群のリニューアル（実験研究棟 A4）、ライフライン再生（受変電設備、給水設備、RI フィルター）、学生宿舎の改修、および講義室の空調改修等を実施した。ユニバーサルデザインへの対応としては使用しやすく快適なトイレの整備等を実施した。【計画番号 23-①】

○ 省エネ活動の推進

環境マネジメント委員会において定めたエネルギー消費に関する年度目標及び活動事項を着実に達成するため、エネルギーの使用に関する取組方針及びあらたに省エネルギー法の改正に伴う電気の需要の平準化に向けた取組方針を定めた。また、リアルタイムの最大需要電力の見える化と省エネキャンペーンを実践し、省エネルギーの啓発活動を行った。更にトップランナー機器等の導入により、年間 344 千 kwh の電力を削減した。【計画番号 23-②】

○ 障がい者雇用の推進

人事グループ環境担当チームにおいて、本学附属学校のみならず広島県、東広島市の特別支援学校（学級）からの進路見学や職場体験学習の受け入れなどを継続的に実施し、共生社会、地域貢献への展開を図った。

また、ユニバーサルデザインに関する教職員の意識向上のため、オンラインアクセシビリティ講座を 2014 年度版に改訂し、全教職員に配信した。更に、オンライン講座受講修了者のうちアクセシビリティを推進できる人材である、アクセシビリティリーダー 2 級認定試験に 8 名の教職員が合格し、教職員の同リーダー

は 54 名となった。併せて新採用職員の研修に、環境整備業務体験及びアクセシビリティの講義受講を設定し、ダイバーシティ浸透を推進した。【計画番号 23-③】

○ リスクマネジメント体制の構築

- ・ 組織変更に伴い、リスクマネジメント関係規則等を照査し、災害対策規則及びリスクマネジメント基本マニュアルについて、危機発生時の対応組織及び担当業務の見直し・一部改正を行い、学内へ周知した。
- ・ 防災体制について、消防法の改正に伴い、津波により浸水が想定される地区的津波時の防災体制を強化した。また、自衛消防組織の本部隊体制等について、班長を職務指定する等の見直しを行い、対応体制の強化を図った。
- ・ 「学生の事件・事故発生時の学長等への報告手順」について、リスクマネジメント基本マニュアルとの整合性を含めた見直し・検討の上、一部修正を行い、適正な連絡体制を確立した。
- ・ リスク関係規則等の体系一覧の点検等を行い、リスクマネジメント・危機管理体制及び連絡体制を網羅した内部統制のための体制図及び危機管理体制一覧を作成した。【計画番号 24-①】

○ 「全学統一 ID 基盤の利活用に関する整備計画」の実施、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスの強化のための事業の継続

- ・ 「全学統一 ID 基盤の利活用に関する整備計画」に基づき、工学研究科、医歯薬保健学研究科等の建物入退管理システムや全学に設置の学生用証明書自動発行機を IC カード対応に更新し、情報セキュリティの強化を図った。
- ・ 情報セキュリティ対策及び情報コンプライアンス強化を図るため、全学生を対象とした情報セキュリティ・コンプライアンス教育を平成 23 年度から継続して実施した。なお、年度末に本事業の検証を行い、教材の改善を図った。（受講者数：新入生向けフレッシュマン講習（座学）3,019 名、（オンライン講座）3,085 名、在学生向けフォローアップ講習（オンライン講座）10,133 名）

また、教職員を対象とした情報セキュリティ研修を 2 コース各 4 回開催した。研修内容については毎年度見直しを行い、今年度はインシデント要因として増加しているパスワード漏洩への対策についての講義を行った。（受講者数：612

名) 【計画番号 24-②】

2. 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況

「研究活動における不正行為への対応等に関する管理・監査のガイドライン(平成 26 年 8 月 26 日決定)」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成 26 年 2 月 18 日改定)」が文部科学省から示されたことに伴い、研究活動における不正行為の防止及び研究費等の不正使用の防止に一体的に取り組むための体制整備として、「広島大学研究不正防止対策推進室」を設置した。この研究不正防止対策推進室において、上記ガイドラインへの対応や関係規則の改正等、本学における研究不正の防止に関する検討を行っている。

○ 研究費等の不正使用防止の活動

関係規則等の整備については、「広島大学における研究費等の不正使用の防止等に関する規則」を改正するとともに、平成 26 年 3 月 12 日に策定された広島大学における研究費等の不正使用防止計画「第四次行動計画」も改正した。

また、平成 26 年度中に、本学の教職員を対象に、「研究費等の使用に当たっての確認書(英文訳付)」を徴取した。なお、確認書の提出にあたっては、本学の研究費等の執行の際に使用することとなる会計支援システムを用いて徴取することで、提出もれを防止するとともに、毎年度徴取することとしている。

さらに、研究費等の適正な使用に関しては、例年 4 月、10 月に開催する新採用教職員研修においても啓発を行い、かつ、平成 25 年度に引き続き平成 26 年度においても、学長が各部局の教授会に出向き研究費の適正な執行について周知を行った(延べ 12 回)。また、財団等から獲得した助成金の取扱いについて、個人で経理するのではなく、大学への寄附手続きを行うよう、各教員に対し周知した。

○ 研究活動における不正行為防止の活動

平成 26 年度新採用教職員研修(4 月、10 月)において、研究者として研究に取組む姿勢(不正行為の問題も含め)について、理事(研究担当)から啓発を行った。

また、新たに設置した研究不正防止対策推進室において、文部科学省の新しいガイドラインに対応し、本学の責任体制や研究倫理教育の受講など研究者等の責務、不正事案への対応の手続き等を規定した新しい学内規則の制定の検討を行った(「広島大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則」として、平成 27 年度から施行)。

3. 平成 25 年度の評価結果において課題として指摘された事項への対応状況

○ 臨床研究に関する倫理指針違反に対する対応状況

- ・ 臨床研究の概要を開始に先立ち公開データベース(UMIN 等)へ登録する義務について、臨床研究を計画・実施する研究者に対して、臨床研究セミナー(6 月 2 回)を行った。また、臨床研究倫理審査委員会の事務を担当し、研究の許可通知を交付する霞地区運営支援部研究支援グループと支援部署である総合医療研究推進センターとが協力し、双方で UMIN 等への登録の際に発行される登録番号の確認と、未完了の研究課題に対する登録を督促する体制を強化した。
- ・ 平成 27 年度より、研究支援グループから総合医療研究推進センターで許可通知を研究者に交付することとし、交付の際に UMIN 等への登録状況(登録番号)が確認できた研究にのみ許可通知を交付し、公開データベースへの登録違反を防止する予定である。

○ 個人情報の不適切な管理に対する対応状況

学内において、個人情報の管理徹底についての意識を強化させるために、平成 26 年度に以下の取組を行った。

- ・ 個人情報保護に関して、教職員に対して、新採用者基礎研修(4 月、10 月)、個人情報保護研修(7 月、1 月(東広島地区) 計 124 名、12 月(霞地区) 90 名参加)を行った。また、学生に対して、TA(ティーチング・アシスタント)を対象とした FD 研修会(4 月(東広島地区) 6 月(広島地区))において、法令遵守の啓発講義を実施した。
 - ・ 7 月に全個人情報管理者(42 人)に個人情報の管理に関する点検を指示し、点検結果の報告を求めたところ、問題はないとの報告を受けた。
 - ・ 監査室と関係組織が連携して、個人情報・法人文書監査(1 月～2 月、対象: 18 の部局等)を実施し、7 月に実施した点検結果も踏まえ、各部局等における管理状況を確認し、監査結果を送付した。個人情報の管理及び法人文書の保管等において改善を要する部署に対しては、速やかな対応を依頼し、改善されたことを確認した。
 - ・ 個人情報の管理徹底についてのポスターを学内に再度送付した。26 年度は、新規に英語のポスターも作成し、周知を図った。
- 今後も個人情報の適正管理についての取組を継続的に実施し、社会的信頼を確保する。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 68億円	1 短期借入金の限度額 68億円	「該当なし」
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
① 病院における建物新設及び改修等工事並びに病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。 ② 東千田団地の土地の一部（広島県広島市中区東千田町一丁目 1 番 56 号 2,844 m ² ）を譲渡する。 ③ 沖美団地の土地（広島県江田島市沖美町岡大王字鎌田 2153 番 7 及び 8 4,052.53 m ² ）を譲渡する。	① 病院における改修等工事に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。	① 病院における医療支援センター改修に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとし、平成23年度に発生した剰余金については、平成26年度に診療環境整備として369,187,000円を取り崩したうえ、平成27年度に診療環境整備として49,390,230円を取り崩す予定である。

VI その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)診療棟 ・(医病)入院棟等改修 ・新型大強度円偏光発生装置 ・小規模改修 	総額 18,044	施設整備費補助金 (1,890) 長期借入金 (15,614) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (540)	<ul style="list-style-type: none"> ・(霞)総合研究棟改修Ⅲ(臨床系) ・(霞)総合研究棟改修(臨床系B) ・(東広島)実験研究棟改修Ⅲ(工学系) ・(霞)総合研究棟耐震改修(医学系) ・(医病)医療支援センター改修(旧外来診療棟) ・小規模改修 	総額 3,753	施設整備費補助金 (2,763) 長期借入金 (880) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (110)	<ul style="list-style-type: none"> ・(霞)総合研究棟改修Ⅲ(臨床系) ・(霞)総合研究棟改修(臨床系B) ・(東広島)実験研究棟改修Ⅲ(工学系) ・(霞)総合研究棟耐震改修(医学系) ・(医病)医療支援センター改修(旧外来診療棟) ・小規模改修 ・新ゲノム時代のモデル動物基盤拠点の整備－世界的研究拠点に向けた教育研究施設設備の整備－ 	総額 3,753	施設整備費補助金 (2,763) 長期借入金 (880) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (110)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修については、22年度以降は21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 弹力的な管理運営体制の構築 各部局における教員の人事費管理は、員数方式から金額方式に見直しを行う。</p>	<p>(1) 弹力的な管理運営体制の構築 人事費管理を金額方式（職名ごとの平均人件費を利用したポイント制）で行い、全学的に活用するポイントを確保し、新たな組織等への対応などを行う。</p>	<p>教員の人員配分については、『「平成 22 年度以降の教員の人員配分の基本方針」の平成 25 年度以降の運用(平成 24 年 10 月 30 日役員会承認)』を基本的に継続した上で、従前の新たな教育組織への対応や女性教員採用支援等の目的での全学調整分に、平成 26 年度から外国人教員採用支援枠を、平成 27 年度から若手研究者支援枠を加え、ポイントを配分することとした。 職員の人員配分については、平成 25 年度以降、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理及び戦略的な学内配分を行うため、業務及び業務組織を見直すとともに、員数方式から金額方式への見直しを実施することとし、人件費の 0.5%に相当する額を戦略的な学内配分を行うため確保するとともに、1.0%に相当する額を人件費削減に充てることとした。</p>
<p>(2) 優秀な人材の獲得 ① 教育、研究、医療活動、社会貢献及び大学運営の各分野において評価を行い、その評価結果に応じた待遇を充実・強化する。 ② 新人材育成基本方針に基づき人材養成を行う。</p>	<p>(2) 優秀な人材の獲得 新人材育成基本方針に基づく各キャリアパスを必要に応じて改善・充実する。</p>	<p>新人材育成基本方針の見直しに基づき、専門職として高度専門職に加え、専門員、専門職員の職階（職名）の適用を開始した。（H26/5/1現在：高度専門職 3 名、専門員 2 名、専門職員 5 名） 新人材育成基本方針の着実なる実施のために策定した「職員人材育成計画」に基づき、キャリアパス・昇任基準等を明確化するとともに、平成27年度から昇任基準として、直近3期の人事評価結果を順次活用する運用とした。</p>
<p>(3) 男女共同参画の推進 ① 仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出する。</p>	<p>(3) 男女共同参画の推進 ① 仕事と生活が両立できる多様な制度を継続的に整備・充実する。また、必要に応じて継続的に環境を改善し、制度を活用しやすい環境を整えるとともに、制度の活用状況を調査する。</p>	<p>① 子育て中の職員の支援セミナー（交流会）－お父さん応援プログラム－を開催し、男性職員の育児に対する支援等について情報交換を行い、男性職員の育児参加の促進やワーク・ライフ・バランスの意識啓発を行った。 また、年次有給休暇の取得を促進するためにリーフレットを作成し、それを学内掲示板に掲げるとともに、促進に向けた方策を管理職対象の諸会議で周知した。</p>

	<p>② 女性教員割合を14%程度にするとともに、女性管理職の割合を高くする。</p> <p>(4) 人件費の削減</p> <p>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 202,323百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>② 次世代育成支援対策推進法による「一般事業主行動計画」の適合認定を申請する。</p> <p>③ 女性教員割合を14%程度にする。また、男女共同参画に関する「行動の目標・行動計画・行動項目」に沿って、女性管理職の割合を前年度以上とすることを目指す。</p> <p>(4) 人件費の削減</p> <p>(23年度に完結した計画であるため、26年度には対応する計画なし。)</p> <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数 2,519人 また、任期付職員数の見込みを 521人とする。</p> <p>(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 34,613百万円 ((退職手当は除く。))</p> <p>昨年度改正した育児部分休業制度について、男性職員を含めて活用状況を調査したところ、本年度の育児部分休業取得者数は、制度活用に係る意識啓発の効果もあり、前年度に比べて4割程度（9名）増加した。</p> <p>② 次世代育成支援対策推進法による第2期行動計画（平成22年4月～平成26年9月）の目標を全て達成し、平成26年11月4日に2014年認定事業主として厚生労働大臣の認定を受けた。</p> <p>③ これまでの取り組みを反映して、女性教員の割合は前年度に続き増加し、中期計画に掲げた目標を上回っている（平成27年3月1日現在の女性教員割合は約15.5%（平成25年度約14.9%））。</p>
--	---	---

○ 別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)
【学士課程】			
総合科学部 総合科学科	520	593	114
文学部 人文学科	580	635	109
教育学部 第一類(学校教育系)	720	764	106
第二類(科学文化教育系)	352	393	111
第三類(言語文化教育系)	336	362	107
第四類(生涯活動教育系)	352	387	109
第五類(人間形成基礎系)	220	242	110
計	1,980	2,148	108
法学部 法学科 昼間コース	580	602	103
夜間主コース	180	213	118
計	760	815	107
経済学部 経済学科 昼間コース	620	673	108
夜間主コース	260	281	108
計	880	954	108
理学部 数学科	188	215	114
物理科学科	264	307	116
化学科	236	260	110
生物科学科	136	148	108
地球惑星システム学科	96	112	116
学部共通 3 年次編入学	20	18	90
計	940	1,060	112
医学部 医学科	701	708	100
保健学科	520	521	100
計	1,221	1,229	100
歯学部 歯学科	327	328	100
口腔健康科学科	160	176	110
計	487	504	103
薬学部 薬学科	228	235	103
薬科学科	88	95	107
計	316	330	104

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)
工学部 第一類(機械システム工学科)	420	476	113
第二類(電気・電子・システム・情報系)	540	600	111
第三類(化学・バイオ・プロセス系)	460	521	113
第四類(建設・環境系)	540	605	112
学部共通 3 年次編入学	20	32	160
計	1,980	2,234	112
生物生産学部 生物生産学科	380	457	120
学士課程 計	10,044	10,959	109
【修士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	120	150	125
文学研究科 人文学専攻	128	159	124
教育学研究科 学習科学専攻	38	57	150
特別支援教育学専攻	10	10	100
科学文化教育学専攻	70	84	120
言語文化教育学専攻	68	74	108
生涯活動教育学専攻	50	58	116
教育学専攻	30	34	113
心理学専攻	38	49	128
高等教育開発専攻	10	8	80
計	314	374	119
社会科学研究科 法政システム専攻	48	45	93
社会経済システム専攻	56	47	83
マネジメント専攻	56	57	101
計	160	149	93
理学研究科 数学専攻	44	36	81
物理科学専攻	60	63	105
化学専攻	46	75	163
生物科学専攻	48	34	70
地球惑星システム学専攻	20	30	150
数理分子生命物理学専攻	46	67	145
計	264	305	115

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)		(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	50	56	112	【博士課程】	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)
分子生命機能科学専攻	48	78	162	総合科学研究科 総合科学専攻	60	101	168
半導体集積科学専攻	30	56	186	文学研究科 人文学専攻	96	86	89
計	128	190	148	教育学研究科 学習開発専攻	27	43	159
保健学研究科 保健学専攻	(注)	3		文化教育開発専攻	66	125	189
医歯薬保健学研究科 口腔健康科学専攻	24	16	66	教育人間科学専攻	54	68	125
薬科学専攻	36	35	97	計	147	236	160
保健学専攻	68	68	100	社会科学研究科 法政システム専攻	15	16	106
医歯科学専攻	24	14	58	社会経済システム専攻	24	11	45
計	152	133	87	マネジメント専攻	42	47	111
工学研究科 機械システム工学専攻	56	76	135	経済学専攻	(注)	1	
機械物理工学専攻	60	88	146	計	81	75	92
システムバイオ工学専攻	68	91	133	理学研究科 数学専攻	33	19	57
情報工学専攻	74	97	131	物理科学専攻	39	19	48
化学工学専攻	48	67	139	化学専攻	33	21	63
応用化学専攻	52	49	94	生物科学専攻	36	23	63
社会基盤環境工学専攻	40	48	120	地球惑星システム学専攻	15	12	80
輸送・環境システム専攻	40	57	142	数理分子生命理学専攻	33	11	33
建築学専攻	42	55	130	計	189	105	55
計	480	628	130	先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	36	28	77
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	60	58	96	分子生命機能科学専攻	33	16	48
生物機能開発学専攻	48	77	160	半導体集積科学専攻	21	21	100
環境循環系制御学専攻	38	32	84	計	90	65	72
計	146	167	114	保健学研究科 保健学専攻	(注)	49	
医歯薬学総合研究科 薬科学専攻	(注)	2		医歯薬保健学研究科 医歯薬学専攻	291	343	117
医歯科学専攻	(注)	2		口腔健康科学専攻	12	6	50
計		4		薬科学専攻	9	16	177
国際協力研究科 開発科学専攻	86	127	147	保健学専攻	45	55	122
教育文化専攻	56	51	91	計	357	420	117
計	142	178	125	工学研究科 機械システム工学専攻	27	23	85
				機械物理工学専攻	30	23	76
				システムバイオ工学専攻	33	22	66
				情報工学専攻	39	20	51
				化学工学専攻	24	25	104
				応用化学専攻	27	11	40
修士課程 計	2,034	2,440	119				

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)
工学研究科 社会基盤環境工学専攻	21	13	61
輸送・環境システム専攻	21	13	61
建築学専攻	21	12	57
複雑システム工学専攻	(注)	2	
社会環境システム専攻	(注)	5	
計	243	169	69
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	36	42	116
生物機能開発学専攻	36	19	52
環境循環系制御学専攻	27	17	62
計	99	78	78
医歯薬学総合研究科 創生医科学専攻	57	136	238
展開医科学専攻	46	109	236
薬学専攻	(注)	3	
口腔健康科学専攻	(注)	2	
計	103	250	242
国際協力研究科 開発科学専攻	66	33	50
教育文化専攻	42	44	104
計	108	77	71
博士課程 計	1,573	1,711	108
【専門職学位課程】			
法務研究科 法務専攻	144	90	62
専門職学位課程 計	144	90	62
【専攻科】			
特別支援教育特別専攻科	30	16	53
専攻科 計	30	16	53

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)
【附属学校】			
附属小学校	学級数 12	432	423 97
附属東雲小学校	学級数 18	504	483 95
附属三原小学校	学級数 12	432	419 96
附属中学校	学級数 9	360	349 96
附属東雲中学校	学級数 9	264	257 97
附属三原中学校	学級数 6	240	241 100
附属福山中学校	学級数 9	360	366 101
附属高等学校	学級数 15	600	593 98
附属福山高等学校	学級数 15	600	606 101
附属幼稚園	学級数 3	90	81 90
附属三原幼稚園	学級数 5	160	117 73
附属学校 計	4,042	3,935	97

(注) 収容定員を記載していない専攻等は、改組等により募集を停止している。

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況（5月1日現在）

学士課程全体では定員充足率が109%であり、概ね適正である。

修士課程全体では定員充足率が119%であり、概ね適正である。

博士課程全体では定員充足率が108%であり、概ね適正である。

専門職学位課程では定員充足率が62%であり、定員を下回っている。

専攻科では定員充足率が53%であり、定員を下回っている。

(2) 定員充足率が90%未満の主な理由

(法務研究科 法務専攻)

(理由) 志願者は100名で、定員の2倍を超えたものの、合格者については、中央教育審議会(法科大学院特別委員会)から受験倍率2倍を堅持するよう強く求められていたことから、これを維持するため、受験者92名のうち46名を超えて合格とすることが困難であったことから、最終合格者を45名としていたところ、その後の入学辞退者が24名にも達したため、結局、入学者は21名にとどまった。そのため、全体としての定員充足率が大幅に低下せざるを得なかつたものである。

(対応) 全国における法科大学院全体の志願者数及び受験者数は、毎年、前年比概ね10%程度の減少を続けており、過去10年間の減少率は約85%に達している。その中で、当法科大学院では、それなりに健闘してきたが、上位有力校との厳しい競合関係にあることから、入学辞退者の増加が著しい状況にある。そこで、合格発表後に改めて合格者に対する入学前ガイダンスを行い、さらに、合格者に対して主要科目の通信添削指導を実施するなどの措置を講じるほか、入学試験の時期、回数、実施場所等を再検討し、さらには試験負担を軽減

して受験し易くすることによって、受験者の増加を図り、入学者の確保に努めているが、今後、入学者確保が一層困難になると予想されることを踏まえ、次年度の定員については、2割の削減を行うこととした。

(特別支援教育特別専攻科)

(理由) 未充足の理由として、①各自治体の財政状況等の理由により、教育委員会からの現職派遣者数が減少していること②近年、どの自治体も教員採用者数が増加していること、さらに、大量退職を見越して、臨時的任用者数が多い状況が続いていることから、新卒者が教職に就く機会が増加していると考えられる。

(対応) 特別支援教育学講座では引き続き、広島県教育委員会・広島市教育委員会をはじめとして、県内の市町教育委員会、さらには西日本の各自治体の教育委員会へ現職教員の派遣をしていただけけるよう継続的に働きかけを行ってきた。

また、広報活動として、HPのリニューアル、紹介・募集用チラシの作成・掲示、学内外への配布を行っている。加えて、県内の特別支援学校の協力を得て、介護等体験に参加する学生への配布をしている。その結果、近年、他専攻の学生や他大学の学生が、特別支援教育の専門性を身に付けることを希望して、進学していくようになってきている。

今後も、本専攻科の周知を図ることにより、状況の改善が期待できると考えている。①平成26年度は、現職教員の派遣を増やしてもらうよう、県教育委員会を始め、市町教育委員会に対して、特別専攻科の紹介と派遣依頼を講座の教員が機会あるごとに行つた。その結果、今年度、広島市教育委員会派遣の複数の現職教師から受験があり、今後も同様の紹介と依頼を行うことで、現職教員の派遣が期待できる。②平成25年度から、これまでの募集案内ポスターに替えて、A4判のチラシを作成し、西日本の教員養成コースを持つ主要な大学への送付を行うとともに、「介護等体験」を行っている県下の全ての特別支援学校に対して、他大学からの受講生も含めて、全ての受講生にチラシ配布の依頼を行つた。その結果、このチラシを見て応募する受験生が見られており、有効性が確認されたため、次年度も継続してチラシの作成と配付を行っていく予定である。③これまで入学してきた特別専攻科の学生の中には、ホームページを検索して情報を得ている場合と、他大学出身の先輩からの情報として聞いている場合とが見られる。今後も、ホームページの改善と、入学生から的人的なPRを図る事を行う。④本学出身の入学者も増えているが、まだポスターやチラシへの気づきが少ないようである。廊下や掲示板だけでなく、学生控室にもポスターを貼つてもらうよう他学部、他コースへの働きかけを行う。また、教員採用試験の結果が判明した直後を狙って広報活動を行うことも計画したい。